

経 営 強 化 計 画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第12条)

平成30年6月



目次

| | |
|---|-------|
| 1. 前経営強化計画の実績に関する総括 | ・・・1 |
| (1) 経営環境 | ・・・1 |
| (2) 資産負債の状況 | ・・・1 |
| (3) 損益の状況（3 期間累計） | ・・・2 |
| (4) 経営強化計画の終期において達成されるべき「経営改善目標」に対する実績 | ・・・3 |
| (5) 地域経済の活性化への貢献の状況を示す指標に対する実績 | ・・・4 |
| 2. 経営強化計画の実施期間 | ・・・7 |
| 3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標 | ・・・7 |
| (1) コア業務純益（収益性を示す指標） | ・・・7 |
| (2) 業務粗利益経費率（業務の効率性を示す指標） | ・・・9 |
| 4. 当行の現状と課題 | ・・・10 |
| (1) 地域における現状と課題 | ・・・10 |
| (2) 経営環境に関する課題と本計画が目指すもの | ・・・11 |
| 5. 経営の改善の目標を達成するための方策 | ・・・11 |
| 6. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項 | ・・・19 |
| (1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策 | ・・・19 |
| (2) リスク管理の体制の強化のための方策 | ・・・19 |
| (3) 法令遵守の体制の強化のための方策 | ・・・22 |
| (4) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策 | ・・・23 |
| (5) 情報開示の充実のための方策 | ・・・23 |
| 7. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策 | ・・・23 |
| (1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針 | ・・・23 |
| (2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策 | ・・・24 |
| (3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策 | ・・・26 |
| 8. 剰余金の処分の方針 | ・・・28 |
| (1) 配当、役員に対する報酬及び賞与についての方針 | ・・・28 |
| 9. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策 | ・・・29 |
| (1) 経営管理に係る体制 | ・・・29 |
| (2) 各種のリスク管理の状況及び今後の方針等 | ・・・29 |
| 10. 協定銀行が現に保有する取得株式等にかかる事項 | ・・・30 |
| 11. 機能強化のための計画の前提条件 | ・・・31 |

1. 前経営強化計画の実績に関する総括

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律(以下、「金融機能強化法」という)に基づく第三次の「経営強化計画」(平成27年4月～平成30年3月)を策定し、これまで以上にきめ細かな金融仲介機能の発揮による地元中小規模事業者等の皆さまのサポートに取組み、地域経済活性化に努めてまいりました。その結果、前経営強化計画の実績は以下の通りとなりました。

(1) 経営環境

前経営強化計画期間におきましては、平成28年1月に日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」が導入され、市場金利に低下傾向が見られたものの、期間前半におきましては、設備投資を伴う企業の資金需要は限定的な伸びにとどまりました。期間後半におきましては、海外景気の緩やかな回復等を背景に輸出および生産が持ち直す中、企業収益の改善を受けて設備投資が増加し、年度の倒産件数では27年振りの低水準となるなど、総じて緩やかな回復基調が続く状況となりました。

宮崎県内におきましては、平成28年4月に発生した熊本地震や、平成29年9月に上陸した台風18号等、自然災害の影響を大きく受けることとなりましたが、大手企業の県内進出や店舗増床等による雇用創出に向けた動きのほか、県の基幹産業である畜産においても、全国で史上初の3連覇を達成するなど、今後、緩やかな持ち直しに向けた回復基調の継続が期待される状況となっております。

このような環境の下、当行は「経営者様起点の営業の徹底」による「地域経済活性化への貢献」と「成長のコア(=収益の多様化)」の再構築による持続的な成長を目指すため、経営強化計画に掲げた各種施策に取り組んでまいりました。

【各種指標(表1)】

| 指標 | 27/3末 実績 | 28/3末 | | | 29/3末 | | | 30/3末 | | |
|--------------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 前提 | 実績 | 計画比 | 前提 | 実績 | 計画比 | 前提 | 実績 | 計画比 |
| 無担保コール翌日物(%) | 0.015 | 0.070 | △0.002 | △0.072 | 0.070 | △0.060 | △0.130 | 0.070 | △0.068 | △0.138 |
| TIBOR 3M(%) | 0.171 | 0.170 | 0.099 | △0.071 | 0.170 | 0.057 | △0.113 | 0.170 | 0.069 | △0.101 |
| 新発10年国債利回(%) | 0.400 | 0.400 | △0.050 | △0.450 | 0.400 | 0.065 | △0.335 | 0.400 | 0.045 | △0.355 |
| ドル/円レート | 120.17 | 120.00 | 112.68 | △7.32 | 120.00 | 112.19 | △7.81 | 120.00 | 106.24 | △13.76 |
| 日経平均株価(円) | 19,206 | 19,000 | 16,758 | △2,242 | 19,000 | 18,909 | △91 | 19,000 | 21,454 | 2,454 |

(2) 資産負債の状況

平成30年3月末の貸出金は、主に中小規模事業者等向け貸出の増加を背景に、前年同期比27億22百万円増加し、4,755億17百万円となりました。有価証券は、前年同期比99億74百万円増加の1,268億1百万円となりました。

一方、預金は、個人預金、法人預金ともに増加したことで前年同期比116億7百万円増加し、6,341億56百万円となりました。

【資産・負債の推移（表2）】（単位：百万円）

| | 27/3期 | 28/3期 | | 29/3期 | | 30/3期 | | | |
|----------|---------|---------|--------|---------|--------|---------|---------|--------|--------|
| | 実績(始期) | 実績 | 27/3比 | 実績 | 28/3比 | 計画 | 実績 | 計画比 | 29/3比 |
| 資産 | 641,945 | 660,394 | 18,449 | 672,915 | 12,521 | 672,822 | 685,121 | 12,299 | 12,206 |
| うち貸出金 | 453,002 | 471,796 | 18,794 | 472,795 | 999 | 491,796 | 475,517 | 16,279 | 2,722 |
| うち有価証券 | 114,842 | 116,539 | 1,697 | 116,827 | 288 | 140,000 | 126,801 | 13,199 | 9,974 |
| 負債 | 599,768 | 617,621 | 17,853 | 626,782 | 9,161 | 630,594 | 638,889 | 8,295 | 12,107 |
| うち預金 | 591,736 | 612,384 | 20,648 | 622,549 | 10,165 | 622,364 | 634,156 | 11,792 | 11,607 |
| うち社債・借入金 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | △5 | 0 |
| 純資産 | 42,177 | 42,772 | 595 | 46,132 | 3,360 | 42,228 | 46,232 | 4,004 | 100 |

（3）損益の状況（3期間累計）

平成30年3月期は、貸出金利息、有価証券利息配当金ともに利回り低下により減少したことで、資金利益は前年同期比7億24百万円減少し、96億32百万円となりました。

業務粗利益は、資金利益および役員取引等利益の減少により、前年同期比6億23百万円減少の95億58百万円となりました。

経費は、税金の増加により、前年同期比37百万円増加し、77億96百万円となりました。

臨時損益は、株式等売却益計上により、前年同期比2億37百万円増加しました。

以上のことから、平成30年3月期の経常利益は16億54百万円、当期純利益は12億21百万円となりました。

【損益状況の推移（表3）】（単体）（単位：百万円）

| | 28/3期 実績 | 29/3期 実績 | 30/3期 実績 | 3期間累計 | | |
|--------------------|--------------------|--------------------|------------------|------------------|------------------|----------------|
| | | | | 累計実績 | 累計計画 | 計画比 |
| 業務粗利益 (コア業務粗利益) | 10,114 (10,221) | 10,181 (10,548) | 9,558 (9,607) | 29,853 30,376 | 30,493 19,967 | △640 10,409 |
| 資金利益 | 9,903 | 10,356 | 9,632 | 29,891 | 29,635 | 256 |
| うち貸出金利息 | 8,825 | 8,662 | 8,310 | 25,797 | 26,164 | △367 |
| うち有価証券利息配当金 | 1,328 | 1,900 | 1,508 | 4,736 | 4,097 | 639 |
| うち預金利息 | 302 | 237 | 209 | 748 | 712 | 36 |
| 役員取引等利益 | 315 | 152 | △36 | 431 | 810 | △379 |
| その他業務利益 | △104 | △327 | △38 | △469 | 45 | △514 |
| うち国債等債券損益 | △106 | △366 | △49 | △521 | 0 | △521 |
| 経費（除く臨時処理分） | 7,785 | 7,759 | 7,796 | 23,340 | 22,982 | 358 |
| うち人件費 | 4,349 | 4,382 | 4,351 | 13,082 | 12,982 | 100 |
| うち物件費 | 2,968 | 2,942 | 2,944 | 8,854 | 8,857 | △3 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | - | - | 466 | 466 | △100 | 566 |
| 業務純益 (コア業務純益) | 2,329 (2,435) | 2,422 (2,789) | 1,295 (1,811) | 6,046 7,035 | 7,609 7,509 | △1,563 △474 |
| 臨時損益 | 3,245 | 122 | 359 | 3,726 | 0 | 3,726 |
| うち不良債権処理額 | 37 | 77 | 1,032 | 1,146 | 2,600 | △1,454 |
| うち株式等関係損益 | 3,082 | 71 | 1,355 | 4,508 | 0 | 4,508 |

| | | | | | | |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| うち退職給付費用 | △178 | △108 | △93 | △379 | 0 | △379 |
| 経常利益 | 5,574 | 2,544 | 1,654 | 9,772 | 5,639 | 4,133 |
| 特別利益（△は特別損失） | △37 | △99 | 17 | △119 | 0 | △119 |
| 税引前当期純利益 | 5,536 | 2,445 | 1,672 | 9,653 | 5,639 | 4,014 |
| 税金費用 | 818 | △457 | 450 | 811 | 1,822 | △1,011 |
| 当期純利益 | 4,717 | 2,902 | 1,221 | 8,840 | 3,817 | 5,023 |

（４）経営強化計画の終期において達成されるべき「経営改善目標」に対する実績

①コア業務純益（収益性を示す指標）

貸出金利息および役務取引等収益が計画を下回ったことで、コア業務純益は計画を11億52百万円下回る結果となりました。

貸出については、地元を中心とする中小規模事業者等向け貸出に励み、計画以上の水準を確保したものの、ポートフォリオの継続的な見直しにより、大手企業向けを中心に削減を行ったことにより、貸出全体の残高が計画を下回ったため、貸出金利息が計画未達となったものです。

また、役務取引等収益は、保険販売の手数料徴求方法が一括徴求から分割型の徴求となったことを主因に、残高は増加したものの、手数料収入が計画を下回る結果となりました。

【コア業務純益の改善額（表4）】（単位：百万円）

| | 27/3期 | 28/3期 | | | 29/3期 | | |
|--------|--------|-------|-------|-----|-------|-------|-----|
| | 実績（始期） | 計画 | 実績 | 計画比 | 計画 | 実績 | 計画比 |
| コア業務純益 | 2,737 | 2,234 | 2,435 | 201 | 2,312 | 2,789 | 477 |

| | 30/3期 | | | |
|--------|-------|-------|--------|------|
| | 計画 | 実績 | 計画比 | 始期比 |
| コア業務純益 | 2,963 | 1,811 | △1,152 | △926 |

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益

【参考：損益状況の各期計画対比（表5）】（単体）（単位：百万円）

| | 28/3期 | | 29/3期 | | 30/3期 | |
|-------------|--------|------|--------|------|-------|--------|
| | 実績 | 計画比 | 実績 | 計画比 | 実績 | 計画比 |
| 業務粗利益 | 10,114 | 137 | 10,181 | 191 | 9,558 | △968 |
| （コア業務粗利益） | 10,221 | 244 | 10,548 | 558 | 9,607 | △919 |
| 資金利益 | 9,903 | 193 | 10,356 | 632 | 9,632 | △569 |
| 役務取引等利益 | 315 | 64 | 152 | △98 | △36 | △345 |
| その他業務利益 | △104 | △106 | △327 | △342 | △38 | △53 |
| 経費（除く臨時処理分） | 7,785 | 43 | 7,759 | 82 | 7,796 | 233 |
| うち人件費 | 4,349 | △25 | 4,382 | 44 | 4,351 | 77 |
| うち物件費 | 2,968 | △10 | 2,942 | △11 | 2,944 | 18 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | - | 100 | - | 0 | 466 | 466 |
| 業務純益 | 2,329 | △5 | 2,422 | 110 | 1,295 | △1,668 |
| （コア業務純益） | 2,435 | 201 | 2,789 | 477 | 1,811 | △1,152 |
| 臨時損益 | 3,244 | - | 122 | - | 359 | 1,049 |
| うち不良債権処理額 | 37 | △763 | 77 | △823 | 1,032 | 132 |
| うち株式等関係損益 | 3,082 | - | 71 | - | 1,355 | - |

| | | | | | | |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| うち退職給付費用 | △178 | - | △108 | - | △93 | - |
| 経常利益 | 5,574 | 3,830 | 2,544 | 922 | 1,654 | △619 |
| 特別損益（△は特別損失） | △37 | 37 | △99 | 0 | 17 | 17 |
| 税引前当期純利益 | 5,536 | 3,792 | 2,445 | 823 | 1,672 | △601 |
| 税金費用 | 818 | 245 | △457 | △977 | 450 | △280 |
| 当期純利益 | 4,717 | 3,546 | 2,902 | 1,800 | 1,221 | △323 |

②業務粗利益経費率（業務の効率性を示す指標）

平成30年3月期の経費（機械化関連費用を除く）は、コスト削減により機械化関連以外の物件費が減少したことで、計画を58百万円下回る63億34百万円となりました。

業務粗利益は、貸出金利息、役員取引等収益が計画を下回ったことで、計画を9億68百万円下回る95億58百万円となりました。

この結果、業務粗利益経費率は計画より5.54ポイント高い66.26%となりました。

【業務粗利益経費率の計画・実績（表6）】（単位：百万円、％）

| | 27/3期 実績(始期) | 28/3期 | | |
|---------------|-----------------|-------|--------|-------|
| | | 計画 | 実績 | 計画比 |
| 経費（機械化関連費用除く） | 6,557 | 6,551 | 6,467 | △84 |
| 業務粗利益 | 10,564 | 9,977 | 10,114 | 137 |
| 業務粗利益経費率 | 62.06 | 65.66 | 63.94 | △1.72 |

| | 29/3期 | | | 30/3期 | | | |
|---------------|-------|--------|-------|--------|-------|------|--------|
| | 計画 | 実績 | 計画比 | 計画 | 実績 | 計画比 | 始期比 |
| 経費（機械化関連費用除く） | 6,496 | 6,339 | △157 | 6,392 | 6,334 | △58 | △223 |
| 業務粗利益 | 9,990 | 10,181 | 191 | 10,526 | 9,558 | △968 | △1,006 |
| 業務粗利益経費率 | 66.34 | 62.26 | △4.08 | 60.72 | 66.26 | 5.54 | 4.2 |

※業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）／業務粗利益

※機械化関連費用は、事務機器等の減価償却費、機械賃借料、機械保守費等を計上

（5）地域経済の活性化への貢献の状況を示す指標に対する実績

①中小規模の事業者に対する信用供与の残高及び総資産に占める割合

中小規模事業者等向け信用供与の残高については、営業店による事業者のお客さまへのリレーション活動や創業支援を始め、成長分野の資金ニーズ発掘に努めた結果、計画期間を通して計画を上回りました。

一方で、預金残高の拡大や株式相場の上昇に伴い、その他有価証券評価差額金の大幅な改善によって総資産残高が計画を上回ったことから、総資産に対する割合は計画期間を通して計画を下回りました。

また、中小規模事業者等向け貸出先数は、平成30年3月末で9,765先と、計画始期（平成27年3月末）と比べ1,158先増と大きく増加し、事業性融資基盤は着実に拡大しております。今後も、地域における円滑な資金供給に取組み、地域経済の活性化に貢献してまいります。

【中小規模事業者等向け信用供与の残高、比率（表7）】（単位：億円、％）

| | 27/3期 | 28/3期 | | | 29/3期 | | |
|----------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 実績(始期) | 計画 | 実績 | 計画比 | 計画 | 実績 | 計画比 |
| 中小規模事業者等向け貸出残高 | 2,243 | 2,340 | 2,383 | 43 | 2,440 | 2,453 | 13 |
| 総資産末残 | 6,419 | 6,478 | 6,603 | 125 | 6,590 | 6,729 | 139 |
| 総資産に対する比率 | 34.94 | 36.12 | 36.10 | △0.02 | 37.02 | 36.45 | △0.57 |

| | 30/3期 | | | |
|----------------|-------|-------|-------|------|
| | 計画 | 実績 | 計画比 | 始期比 |
| 中小規模事業者等向け貸出残高 | 2,520 | 2,529 | 9 | 286 |
| 総資産末残 | 6,728 | 6,851 | 123 | 432 |
| 総資産に対する比率 | 37.45 | 36.91 | △0.54 | 1.97 |

※中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。

政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

②取引先総数に占める経営改善支援等の取組先数の割合

経営改善支援等の取組みについては、経営革新等支援機関として「ものづくり補助金」等の助成制度等の提案活動を強化したほか、ビジネスマッチング支援や商談会開催、インターネット・カタログ販売への県産品紹介等による販路拡大支援、各種セミナー開催等を通じた情報提供を継続しました。また、宮崎県中小企業再生支援協議会や宮崎県経営改善支援センター等と連携したお客さまの事業再生支援や、ABL（動産・売掛金担保融資）および担保・保証不要の小規模事業者ローンの提案にも積極的に取組み、これらの結果、経営改善支援取組率は計画期間を通して計画を上回りました。

今後も、本業支援部を中心に営業店との連携を図り、コンサルティング機能の発揮による、地元中小規模事業者の抱える悩み・課題等の解決支援を強化し、地域経済活性化に積極的に取組んでまいります。

【経営改善の取組み（表8）】（単位：先、％）

| | 27/3期 | 27/9期 | | 28/3期 | | 28/9期 | |
|------------------|--------|-------|------|-------|------|-------|------|
| | 実績(始期) | 実績 | 計画比 | 実績 | 計画比 | 実績 | 計画比 |
| 創業・新事業開拓支援 | 109 | 63 | △45 | 113 | 3 | 127 | 15 |
| 経営相談・早期事業再生支援 | 720 | 1,089 | 357 | 1,105 | 353 | 999 | 97 |
| 事業承継支援 | 18 | 35 | △48 | 123 | 20 | 149 | 16 |
| 担保・保証に過度に依存しない融資 | 330 | 19 | 4 | 20 | 5 | 31 | 16 |
| 経営改善支援取組先数合計(a) | 880 | 1,206 | 268 | 1,361 | 381 | 1,306 | 144 |
| 取引先数(b) | 8,679 | 8,951 | 157 | 9,200 | 285 | 9,466 | 410 |
| 経営改善支援取組率(a/b) | 10.13 | 13.47 | 2.81 | 14.79 | 3.80 | 13.82 | 0.97 |

| | 29/3期 | | 29/9期 | | 30/3期 | | | |
|------------------|-------|-----|-------|-----|-------|-------|-----|-----|
| | 実績 | 計画比 | 実績 | 計画比 | 計画 | 実績 | 計画比 | 始期比 |
| 創業・新事業開拓支援 | 129 | 12 | 128 | 6 | 132 | 143 | 11 | 34 |
| 経営相談・早期事業再生支援 | 992 | 70 | 1,190 | 108 | 1,102 | 1,218 | 116 | 498 |
| 事業承継支援 | 170 | 17 | 205 | 2 | 233 | 248 | 15 | 230 |
| 担保・保証に過度に依存しない融資 | 28 | 13 | 21 | 6 | 15 | 25 | 10 | △8 |

| | | | | | | | | |
|-----------------|-------|------|-------|------|-------|-------|------|-------|
| 経営改善支援取組先数合計(a) | 1,319 | 112 | 1,544 | 122 | 1,482 | 1,634 | 152 | 754 |
| 取引先数(b) | 9,775 | 618 | 9,760 | 482 | 9,399 | 9,826 | 427 | 1,147 |
| 経営改善支援取組率(a/b) | 13.49 | 0.31 | 15.81 | 0.49 | 15.76 | 16.62 | 0.86 | 6.49 |

※「経営改善支援取組先」とは、次の4項目への取組先といたします。

1.創業・新事業開拓支援先

- (1)政府関係金融機関と協調して投融資を行った先
- (2)創業支援融資商品等による融資を行った取引先として、宮崎県制度融資等の創業貸付及び宮崎県信用保証協会の新規事業関連保証等による貸付、中小企業基盤整備機構の地域資源・新連携制度の認定先へ貸出を行った先
- (3)技術・研究開発ニーズを持つ取引先で、宮崎大学等に共同研究の申込や技術相談等の取次ぎを行った先
- (4)関連会社（株式会社宮崎太陽キャピタル）のコンサルティング機能を活用して創業・新事業開拓支援を行った先
- (5)当行の業務提携先との連携により、ISOやプライバシーマーク等の取得支援を行った先
- (6)（公益）宮崎県産業振興機構等との連携により販売力強化の相談対応を行った先
- (7)（公益）宮崎県産業振興機構や中小企業基盤整備機構等への公的助成金制度活用申請の支援を行った先
- (8)日本政策金融公庫等との連携により6次産業化（農工商連携）の支援を行った先
- (9)他の金融機関や貿易機関等を通じて海外進出支援や輸出入取引に関する支援を行った先
- (10)営業店から「創業・新事業支援」や「経営相談等」の情報を収集し、公的機関や商工三団体等と連携し支援した先

2.経営相談・早期事業再生支援先

- (1)企業支援部が選定した経営改善支援対象先で、当行のコンサルティング機能、情報提供機能等を活用して財務管理手法等の改善、経費削減、資産売却、業務再構築、組織再編等の助言を行った先
- (2)企業支援部が選定した経営改善支援対象先で、必要な専門家（経営コンサルタント、公認会計士、税理士等）及び関連会社（株式会社宮崎太陽キャピタル）等を紹介して経営改善の取組みを行った先
- (3)ビジネスマッチングの取組みを成立させた先
- (4)公的機関や地元経済団体と連携し、商談会やセミナー、その他情報提供を行い、経営支援を行った先
- (5)第二地方銀行協会や全国銀行協会を通じ、全国のマッチング情報交換を企業に提供し支援を行った先
- (6)「47CLUB」など地元機関が運営する販路拡大の仕組みを活用し、当行取引先へ紹介を行い支援した先
- (7)当行の人材を派遣して再建計画策定その他の支援を行った先
- (8)プリパッケージ型事業再生または私的整理手続等で関与した先
- (9)中小企業基盤整備機構のファンドをはじめとする各種ファンドを活用した先
- (10)DDS、DES、DIPファイナンス等を活用した先
- (11)整理回収機構の企業再生スキームを活用した先
- (12)中小企業再生支援協議会と連携し再生計画の策定に関与した先

3.事業承継支援先

- (1)事業承継ニーズを持つ取引先に対して、必要な専門家（税理士、弁護士、コンサルタント等）を紹介し、共同で問題解決支援を行った先
- (2)提携しているM&A専門会社と協力し、M&Aの取組みを成立させた先

4.担保又は保証に過度に依存しない融資促進先

- (1)シンジケート・ローン、コミットメントライン、財務制限条項（コベナンツ）を活用した融資商品や担保及び個人保証を不要とする融資商品で融資を行った先
- (2)財務諸表精度が高い中小企業者への特別プログラムの融資先として、私募債等、信用格付を利用した信用供与を行った先
- (3)ABL手法の活用等、動産・債権担保融資を行った先
- (4)診療報酬、オートローン債権等債権流動化の取組みを行った先

2. 経営強化計画の実施期間

当行は、金融機能強化法第12条第1項の規定に基づき、平成30年4月（計画の始期）より平成33年3月（計画の終期）までの経営強化計画を策定、実施いたします。

なお、今後計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく金融庁に報告いたします。

3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

経営強化計画における経営改善の目標を以下のとおりとし、その達成へ向けて取り組んでまいります。

(1) コア業務純益（収益性を示す指標）

【コア業務純益（表9）】（単位：百万円）

| | 30/3期 実績(始期) | 30/9期 計画 | 31/3期 計画 | 31/9期 計画 | 32/3期 計画 | 32/9期 計画 | 33/3期 計画 | 始期比 |
|--------|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| コア業務純益 | 1,811 | 415 | 831 | 382 | 764 | 912 | 1,824 | 13 |

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益

前計画期間において、貸出金利回りは市場金利の低下や金融機関間の競合の激化等から低下傾向が続いております。

本計画期間中においても、日本銀行の大規模な金融緩和が継続するとの見方から市場金利は低水準での推移を前提としており、また他金融機関との競合の影響も継続するものと予想しています。

そのような環境下、当行は、前計画期間において、金融機能強化法の趣旨を十分に踏まえないまま、事業性評価を必要としない貸出の推進による貸出残高増強依存や減少を続ける資金利益の収益補填手段としての預り資産販売依存が他の金融機能強化法公的資金注人行に比べ幾分強かったように思われました。地域経済活性化支援に努めながら、もう一段踏み込んだ支援が可能であったと反省しております。

本計画におきましては、その反省のもと、金融機能強化法の本来の趣旨に基づき、地域再生、地域活性化に貢献すべく公的資金を適切かつ十分に活用していく方針としております。もう一段踏み込んだ地域経済活性化支援に資する人材の育成やそのような地域経済活性化支援を裏付けとした実績の具現は時間と費用を必要とするものであり、徒に前倒しでの公的資金弁済を志向することなく、一段踏み込んだ地域経済活性化支援を実現できるよう、人材育成同様、時間をかけて丁寧にビジネスモデル改革を進めてまいります。

拙速に構築されたビジネスモデルでは満足な実績が実現しないことをこれまでの経営強化計画で痛感してきました。本計画においては、計画1年目は新施策の準備期間と位置づけ、実績は2年目以降に具現化するものとし、計画最終年度である平成33年3月期にはコア業務純益18億24百万円の確保を目指します。

【市場金利、貸出金利回り及びコア業務純益（単体）の推移（表10）】（単位：％、百万円）

| | 実績 | | | | | | | | | | 計画 | | |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 21/3期 | 22/3期 | 23/3期 | 24/3期 | 25/3期 | 26/3期 | 27/3期 | 28/3期 | 29/3期 | 30/3期 | 31/3期 | 32/3期 | 33/3期 |
| 新発10年国債利回 | 1.34 | 1.40 | 1.26 | 0.99 | 0.56 | 0.64 | 0.40 | △0.05 | 0.06 | 0.04 | 0.04 | 0.04 | 0.04 |
| 貸出金利回 | 2.75 | 2.65 | 2.49 | 2.31 | 2.23 | 2.09 | 1.99 | 1.93 | 1.87 | 1.79 | 1.71 | 1.67 | 1.64 |
| コア業務純益 | 2,305 | 2,470 | 2,501 | 2,345 | 2,648 | 2,685 | 2,737 | 2,435 | 2,789 | 1,811 | 831 | 764 | 1,824 |

■当行独自の管理指標の設定について

「たいよう KPI（コア業務純益）」

もう一段踏み込んだ地域経済活性化支援のために当行がもっとも注力していくセグメントは地元中小規模事業者であり、本計画での実績はそのセグメントに具現するものですが、当該セグメントへの経営資源配分を強めることで、当該セグメント以外に関わるコア業務純益の損益項目（例えば当該セグメントに関する営業経費や個人ローンからの資金利益）には悪影響が及ぶことも懸念されます。その悪影響を懸念するあまり、目指したビジネスモデル改革が不十分となる傾向があるように思われます。

他方、地域経済活性化支援にもう一段踏み込まなくとも、コア業務純益の損益項目を改善できる別セグメントや別事業の損益項目（例えば資金利益に計上される投資信託解約益）が存在することも事実です。

このようなことを回避し、もっとも注力したセグメントに対して、もう一段踏み込んだ地域経済活性化支援を行えているかを可視化するために、コア業務純益の補助的 KPI（たいよう KPI）として、コア業務純益の一部を構成する「地元中小規模事業者等向けの貸出金利息」を採用し、計画期間中フォローしてまいります。

【たいよう KPI（コア業務純益）（表11）】（単位：百万円）

| | 30/3期 実績(始期) | 30/9期 計画 | 31/3期 計画 | 31/9期 計画 | 32/3期 計画 | 32/9期 計画 | 33/3期 計画 | 始期比 |
|--------------------|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 地元中小規模事業者等向けの貸出金利息 | 3,561 | 1,778 | 3,557 | 1,994 | 3,988 | 2,226 | 4,452 | 891 |

※「地元中小規模事業者等向け貸出」とは、宮崎県、鹿児島県に本社を構える中小規模事業者のうち、政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出を除く貸出とし、「地元中小規模事業者等向けの貸出金利息」は、「地元中小規模事業者等向け貸出」により得られる貸出金利息

(2) 業務粗利益経費率（業務の効率性を示す指標）

業務粗利益経費率は、地域経済活性化に貢献の小さい経費の圧縮などを行いながら、さらに一段踏み込むことによって、地域経済活性化を推進し、業務粗利益の増強を目指すことで改善してまいります。

【業務粗利益経費率（表12）】（単位：百万円、％）

| | 30/3期 実績(始期) | 30/9期 計画 | 31/3期 計画 | 31/9期 計画 | 32/3期 計画 | 32/9期 計画 | 33/3期 計画 | 始期比 |
|---------------|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 経費（機械化関連費用除く） | 6,334 | 3,187 | 6,374 | 3,252 | 6,503 | 3,282 | 6,563 | 229 |
| 業務粗利益 | 9,558 | 4,364 | 8,727 | 4,445 | 8,889 | 5,005 | 10,009 | 451 |
| 業務粗利益経費率 | 66.26 | 73.03 | 73.03 | 73.15 | 73.15 | 65.57 | 65.57 | △0.69 |

※業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）／業務粗利益

※機械化関連費用は、事務機器等の減価償却費、機械賃借料、機械保守費等を計上

■ 当行独自の管理指標の設定について

「たいよう KPI（1人あたりの生産性）」

業務粗利益の改善が計画通りに行かない場合、もう一段踏み込んだ地元経済活性化のために使用される経費さえも圧縮される懸念があり、コア業務純益同様、目指したビジネスモデル改革が不十分となる傾向があるように思われます。実際に、当行でも過去の物件費削減が行き過ぎたことで、地元の顧客リレーションに悪影響を生じたことも疑われました。

業務粗利益経費率が、効率的な業務運営を行うことで改善していく管理指標であることを踏まえ、地域経済活性化に資するための行員稼働を確保した上で効率的な業務運営を行うことで改善していく補助的 KPI を検討しました。

本業サポート With は全店全行員での面的なサービスを展開する、「お客さまが自力で売れずに悩んでおられる商品・サービス」の販路開拓支援であることから、伝統的なビジネスマッチングや商談会のように軽度の稼働負担での業務遂行は困難な業務です。それ故に、業務粗利益が伸び悩む場合などにおいては、本業サポート With よりも、多くの人的資源を効率的に業務粗利益を伸ばせるような業務に投じるようになることが想像できます。

また、本業サポート With ほど難易度は高くはないものの、売上付与を目的とする同じ販路開拓支援と位置づけられる、たいようビジネスマッチングサービス（以下、TBMS と呼びます）についても、これまで不十分であった面的な展開を志向することから、計画期間中相応の稼働負担増加が見込まれます。

その状況下、本業サポート With ならびに TBMS の稼働負担を維持しながら、地元中小規模事業者等向けの貸出金利息を増やしていくことを目指します。

本業サポート With ならびに TBMS での売上付与実績のある行員を着実に増やすことは、ビジネスモデル改革に寄与の少ない行員を着実に減らすことと同義であり、地元中小規模事業者等向けの貸出金利息も売上付与を与件としてのみ増えるわけではありません。本計画期間中に売上付与実績のある行員が大きく増やせるとは考えておらず、その結果、多くの行員が本計画期間中関わることになる売上付与に至らないサービスであっても、もう一段の効率的な業務運営を行っていかねば、地元中小規模事業者等向け貸出金利息の計画目標達成は困難とな

ります。換言すれば、売上付与に至らないサービスに従事する行員それぞれの生産性が上がっているかをフォローする必要性があるということです。

具体的には、当行が注力していくセグメントは地元中小規模事業者であることから、「地元中小規模事業者等向けの貸出金利息」を、本業サポート With ならびに TBMS に関与していない行員の数で除した、「1人あたりの地元中小規模事業者等向けの貸出金利息」を、地元企業の企業価値向上に向けた生産性の度合いを管理していく指標として位置づけ、本計画期間中フォローしてまいります。

【たいようKPI（1人あたりの生産性）（表13）】（単位：百万円）

| | 30/3期 実績(始期) | 30/9期 計画 | 31/3期 計画 | 31/9期 計画 | 32/3期 計画 | 32/9期 計画 | 33/3期 計画 | 始期比 |
|--------------------------|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 地元中小規模事業者等向けの貸出金利息 | 3,561 | 1,778 | 3,557 | 1,994 | 3,988 | 2,226 | 4,452 | 891 |
| 売上付与実績のない行員数 | 541 | 538 | 534 | 521 | 501 | 481 | 461 | △80 |
| 1人あたりの地元中小規模事業者等向けの貸出金利息 | 6.582 | 6.609 | 6.661 | 7.654 | 7.960 | 9.255 | 9.657 | 3.075 |
| 売上付与実績のある行員数 | 102 | 105 | 109 | 129 | 149 | 169 | 189 | 87 |
| 行員数 | 643 | 643 | 643 | 650 | 650 | 650 | 650 | 7 |

※「地元中小規模事業者等向けの貸出金利息」は、前出のたいようKPI（コア業務純益）の実績値・計画値と同一

※「行員数」は、役員、嘱託、パートを除く行員数

※「売上付与実績のない行員数」は、上記行員数から、「本業サポートWithならびにTBMSの売り手事業者のお客さまに対する売上付与実績のある行員（除く役員、嘱託、パート）」を除いた行員数

※各年度9月期の「1人あたりの地元中小規模事業者等向けの貸出金利息」は、1年間での貸出金利息を基準とするため、便宜的に「地元中小規模事業者等向けの貸出金利息」の中間決算時の計画・実績を2倍して算出する運営とする。

4. 当行の現状と課題

（1）地域における現状と課題

当行が営業基盤とする宮崎県は、東九州自動車道の全線開通、成田空港との国内線や大型クルーズ船の就航等により、他県からの観光客の流入や外国人観光客の増加等、当該産業の成長につながる動きが出ている一方で、近年は台風や地震等の自然災害により、本県の基幹産業である観光産業が影響を受ける機会も多く、時折、一時的な停滞が見受けられる状況にあります。

製造業やサービス業においては、IT企業や大手企業の県内進出、流通店舗の大規模な増床等、雇用環境も含め改善に向かっており、足下の県内の景気は緩やかな回復が期待される状況にあります。

しかしながら、その一方では、人口減少に伴う労働力の減少に加え、高校生の県内就職率が2年連続の最下位は脱したものの、引き続き、かなりの低水準に留ま

っていることなどを受けて、深刻な人手不足の状況が続いております。また、2017年の県内企業倒産に関する統計では、「休廃業・解散」件数は前年より減少したものの、その件数は「倒産」件数の12.7倍に達しております。業種別に見ると、当行の主要取引先業種でもある「建設業」「小売業」「サービス業」等において、その傾向が顕著に見られ、早期の事業承継を始めとした本業支援等に一層注力していく必要がある状況となっております。

(2) 経営環境に関する課題と本計画が目指すもの

当行は、前計画において、金融機能強化法の趣旨を十分に踏まえないまま、事業性評価を必要としない貸出の推進や収益確保のための預り資産販売に力を注ぐ傾向がありました。

一方で、地元で取るべきリスクを取っていけば当然増えるはずの資本使用量の目安であるULでさえ少ないに限るといった、金融機能強化法公的資金注入行にはふさわしくない考え方に縛られていたため、少なめのULが得られることになる旧式のクレジットモデルを使用し続けてきました。その結果、地域経済活性化のために使用される資本量を過小評価してきた上、その少ない使用資本量を是認し続けてきました。

なお、前計画末時点でクレジットモデルの適正化と正確な使用資本量の可視化は実施しており、本計画においては適切な使用資本管理に対応しております。

本計画におきましては、この反省のもと、金融機能強化法の本来の趣旨に立ち返り、万難を排して持続可能なビジネスモデルの構築に努め、地域経済活性化に貢献していく計画としてまいります。

5. 経営の改善の目標を達成するための方策

経営環境が厳しさを増す中、本計画の策定にあたり、改めて金融機能強化法を確認すると同時に、業務運営の再点検を行ったところ、当行公的資金には無縁な早期健全化法など過去の公的資金関連法規の影響を強く残した経営となっており、当行公的資金の根拠法である金融機能強化法の趣旨でもある、地元を活性化することの重要性認識が不足していると総括しました。重要な当行のステークホルダーである、当行のお客さまや当行行員への影響も甚大となっておりました。

同時に、近年行政から提示されてきた「共通価値の創造」、「顧客本位の業務運営」、「事業性評価」など、地域銀行として生き残るためのこれらの戦略上のキーワードは、金融機能強化法の本来の趣旨である「地域経済活性化」と、密接に係っているということも改めて認識しました。

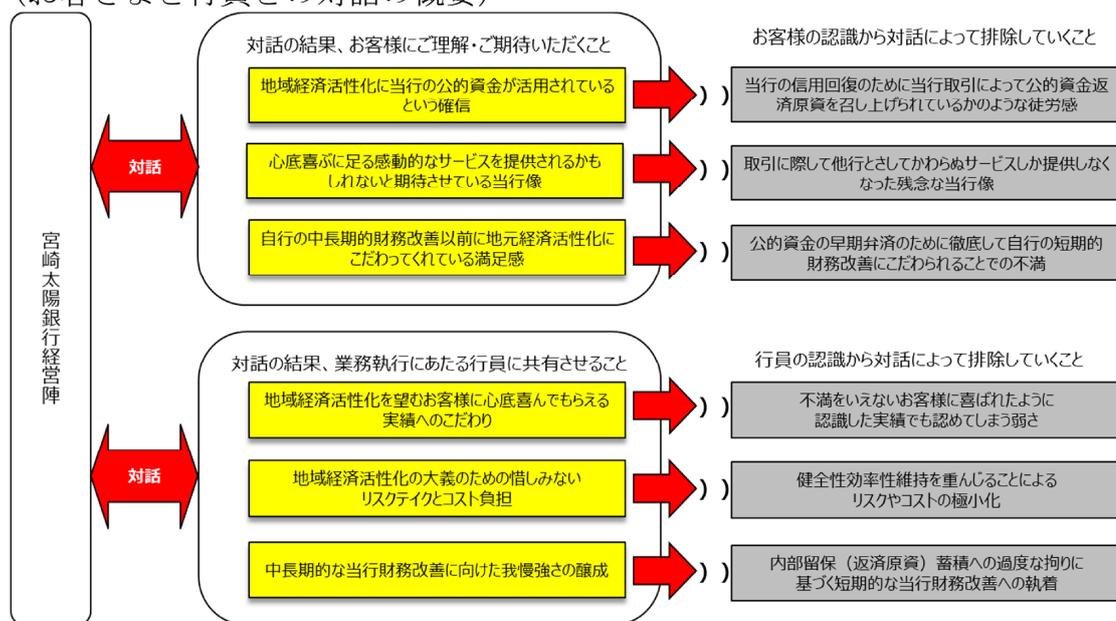
こうしたことを踏まえて、今般の「経営の改善の目標を達成するための方策」は、当行自身が金融機能強化法の趣旨からかい離してしまった経営を軌道修正するための方策として企画しました。その方策がうまく進められるかどうかを左右する重要なポイントは、金融機能強化法に基づく公的資金注入行である当行の経営陣自らが、責任を持って重要なステークホルダーと、正確な金融機能強化法の趣旨を理解してもらえ対話が出来るといかににかかっていることを認識するに至りました。

また、金融機能強化法の趣旨である地域経済活性化は時間を要するものである

にも関わらず、主に地域外の株主は、中長期的な地域経済活性化には興味を持たず、短期的な収益増強に基づく株主への配当による還元や、効率運営を要求することが多いことから、この対話の対象となる重要なステークホルダーとしては、「当行のお客さま（そこに影響の大きなマスコミ）」と「当行の業務執行に関わる行員」の2つを想定し、当行経営陣が主導して行ってまいります。

対話内容については、過去の早期健全化法の趣旨（＝公的資金は早期に返済すべしという誤解）から抜け切れていないことや、配当原資を確保すべく過度な株主重視経営が元で、多くのステークホルダーが誤解する可能性が高いことから、当行の使命は地域経済活性化にあるということを知りやすく周知するためのものとします（下記、「お客さまと行員との対話の概要」ご参照）。対話の対象である「当行のお客さま」と「当行の業務執行に関わる行員」には、地域経済における当行の役割を正しくご理解いただき、特に行員においては、本計画の「経営の改善の目標を達成するための方策」を遂行するにあたって生じるであろう様々な支障を行員が自発的に改善・除去できるようなものとなることを期待しています。

（お客さまと行員との対話の概要）



以前から株主に対する情報開示や対話は行ってまいりましたが、別途、この対話を継続的に行っていくことを以下の「経営の改善の目標を達成するための方策」の前提といたします。

この対話とあわせて、「経営の改善の目標を達成するための方策」の土台部分として、以下の方針「営業推進の大方針」を制定します。

営業推進の大方針

短期的収益や短期的業容の向上への執着を改め、地元のお客さまとのリレーションを無形資産としてとらえ、着実な顧客価値提供の裏付けをもって、この無形資産の含み益の最大化に宮崎太陽銀行は注力する。

当行は、「地元への安定的な資金供給」によって顧客価値提供の極大化ができると考えてきましたが、地域経済活性化が不十分な状況では、当然ながら資金需要も低迷することから、この思いも地域金融機関の身勝手な思い込みに過ぎない可能性があります。地域金融機関の身勝手な思い込みが、地元のお客さまとのリレーションにプラスに作用するはずはなく、この状態が続くと、この無形資産の含み益の減少や、貸出金利の引き下げ要求を受ける機会が増える状況を引き起こす恐れも懸念されます。

当行が地域銀行として生き残るためには、本当に顧客価値提供（お客さまに心底喜んでもらえること）になるのかと自問自答しながら、地元のお客さまに提供する当行サービスを吟味した上で営業推進を行い、この無形資産の含み益を増やしていくしか方法がありません。半数の地域銀行で、顧客サービス業務利益が赤字となるほど厳しい経営環境を、当行が乗り越えるためには、収益や業容の向上も「急がば回れ」といった考え方が必要であることを踏まえて、この「営業推進の大方針」を組織に浸透させていきます。

(1) 着実な顧客価値提供

「ファイナンス以外での価値あるサービス提供に有用な、お客さま自身の事業運営課題認識の収集」

これまで、短期的に貸出残高を積上げることを強く意識し過ぎてきたことから、お客さま自身の事業運営（オペレーション）に関する対話をおろそかにし、お客さま自身の借入に関する対話ばかりが多かったように考えています。形式的で漫然とした分析のもと、課題解決型営業を行っている意識ばかりが蔓延し、お客さまの課題を当行自身が対話によって発掘する・発掘できる気になりながら、結局はファイナンス関連の実績向上に即効性のない事業運営関連の課題発掘は二の次となり、ファイナンス関連の課題発掘ばかりとなってしまう傾向がありました。

この傾向はこれまで、貸出に有用な情報を収集することによって、短期での貸出積上げに極度に集中してきたためであったことによるものと総括しました。

事業者のお客さまには、メインバンクに対して自社の事業内容を理解してもらいたいというニーズは依然根強いとは思いますが、資金需要があまり大きくはない事業者のお客さまの場合、何か借入以外の見返りでもなければ、自社の事業内容を当行に理解してもらおうという意思は働かないものと思われま

そこで、当行では、お客さまが当行に理解して欲しいと思われる事業内容の情報に基づいた、価値ある、融資関連情報以外のサービス（事業者のお客さまに心

底喜んでもらえるサービス) 提供を以下の4つに特定しました。

事業者のお客さまに対しての

- A) 売上改善支援
- B) 不測の事態により増加した製造原価の低減策支援
- C) 不測の事態により調達できなくなった生産要素（ヒト、モノ）の調達支援
- D) 事業運営改善に向けた慢性的なボトルネック解決支援

本業支援と呼ばれる取組みには様々なものがありますが、事業者のお客さまに本当に喜ばれる取組みを絞り込んだ結果、上記の4つとなりました。BやCはすべての事業者のお客さまご自身に痛みが伴うこともあるコスト削減の範疇ではありますが、事業者のお客さまの慢性的な高コスト体質の多くは、往々にしてやむを得ない事情があり、過去にお客さまご自身が削減を試みながら挫折されてきたことも多いことが、これまで「ご用聞き営業」として当行で取組んできた対話から判明しております。取引銀行としてもできることは限られていることから、「不測の事態」によって生じたコスト増への対策支援のみを対象とすることにいたしました。

これらの4つのサービスを提供するためには、お客さまの経営者様ご自身が認識されている事業運営上の強みだけでなく、借入ニーズ以外で、現在悩んでおられる部分をおうかがいし、真摯に耳を傾けることが重要ですが、そうした悩み事の相談ができる取引銀行であることが大前提です。

しかしながら、過去当行自身が、トップラインの低下に対応するために、徹底したコスト削減に努めてきたことから、借入ニーズ以外で悩んでおられる部分をおうかがいするに足る顧客リレーションを損なうことにつながったと認識し、結果的に地元のお客さまとのリレーションという無形資産の含み益を減少させてしまったものと考えております。借入ニーズ以外で悩んでおられる部分を当然のようにお話ししてもらえると考えていましたが、実はそうではなかったということによりやく気づくに至ったものです。

事業運営上の課題認識をうかがうのは、上記4つのサービスを提供するためだけに行うものであり、与信方針等に影響はないことをお客さまに十分に説明しますが、お客さまから貴重な事業運営上の課題認識をおうかがいできるような良好な顧客リレーションが回復・維持できるよう、別途、お客さまとのハイタッチでの対話にかかるコスト（交際費等）を戦略的に配分し、取得した情報も行員個人に属人的に留めることのないよう、データベース化して組織知化していきます。この組織知を当行独自の事業性評価手法として、資金供給や本業支援、事業再生支援に多面的に活用していきます。お客さまとのハイタッチでの対話にかかる戦略的なコストは、親睦のような交際費の漫然たる使用を抑制し、お客さまに経営課題認識を話していただくための、価値のある交際費に振り向けることにより対応していきます。

こうして組織知化されたお客さまの経営課題について、A～Dの借入ニーズ以外に関する、価値あるサービス提供を行うことにより、地元のお客さまとのリレーションという無形資産の含み益を増やしていけるものと考えています。なお、お

客さまの事業運営上の課題認識に関わる情報は、借入ニーズ以外での価値あるサービス提供を行うために有用であることから、当行では「有用情報」と呼ぶことにいたします。

(2) 着実な顧客価値提供

「販路開拓支援における潜在的な排除の克服」

平成29年公表の金融レポートで、経営改善が必要と考えるおられるお客さま層を中心に、日本型金融排除が発生していることが明らかになりました。日本型金融排除はファイナンスに関わるものでありますが、本業支援などにも影響が及ぶことも懸念されます。

経営改善が必要であるとおられるお客さまは、自社製品やサービスが思うように売れていないことに悩んでいることも多く、成長著しい競合他社の製品やサービスの売れ行きがよいことをうらやましく思っておられるものです。

当行でも、TBMSを販路開拓支援として前計画から取り組んでいますが、ある程度成長性が見込めるお客さまの、潜在的には売れ行きが改善する可能性のある製品の販路開拓支援に偏りがちであったように思います。このようなお客さまの製品であれば、商談会なども有効に機能します。しかしながら、自社製品・サービスが思うように売れないことから、経営改善が必要と考えるおられるお客さまに対して、TBMSではかゆいところに手が届くようなサービスになっていなかったと認識しました。

成長性が見込めるお客さまについては、取引銀行に頼まずとも自力である程度の販路開拓は可能なため、当行の販路開拓支援によって生み出される顧客価値は、あまり高くありません。また、販路開拓支援の蚊帳の外に置かれがちな、経営改善が必要と考えるおられるお客さまについては、販路開拓支援によって売上が期待通りに増加することも、その結果としての財務改善も望めないことから、今後のファイナンス支援への悪影響も発生します。経営改善計画策定といった伝統的な経営改善支援のための手法は、金融検査マニュアルに従ったファイナンス支援やコスト削減が中心であることから、お客さまのトップライン改善はお客さま任せになりがちであり、抜本的な財務改善を保証できるものにはなりにくいからです。

志は高くとも対応する当行の側の能力にも課題があることも認めます。その道のプロフェッショナルでもあるお客さまご自身でさえ自社製品・サービスが思うように売れていないが故に、当行のこれまでのような事業性評価能力では、経営改善が必要なお客さまへの販路開拓支援は、当行にとっても太刀打ちできないままです。前述の有用情報の収集に加え、債務者としてのお客さまの弱みではなく、お客さまの個々の商品・サービスに関する弱みの深掘りに踏み込むことで、当行の事業性評価能力を並行して高めてまいります。

当行は、本計画から地域経済活性化に向けて重要性が高い「お客さまが自力で売れずに悩んでおられる商品・サービスの販路開拓支援」にチャレンジしていく所存です。お客さまが自力で売れずに悩んでおられる商品・サービスの販路開拓支援を「本業サポートWith」と銘打って平成31年度を目処に開始します。これに

より、TBMSと合わせて、すべてのお客さまにご満足いただける販路開拓支援が行えるようになります。

経営改善が必要であると考えておられるお客さまに対して販路開拓支援を行うことができれば、これまで伸び悩んでいた売上が継続的に改善することも期待できます。切れかかっていた商流が途絶えることなく、コスト削減のための人員抑制を回避することができ、雇用も安定することから、地元の地域経済活性化にダイレクトに効果があります。

また、この売上改善の状況は、本業サポートWithが「当行が買い手との引き合わせに留まらず、売上入金まで一貫して責任を持って見届ける」販路開拓支援であることから、当然、売掛債権等を当行でもモニタリングしていくこととなりますので、増加運転資金や設備資金の需要も期待できることになり、当行と地域経済における共通価値の創造が実現します。

当行では、本業サポートWithの対価として手数料は求めることなく、販路開拓支援の業務委託契約と合わせて、予め設定した無担保専用当座貸越枠による増加運転資金のご利用に期待していくことにいたします。そして、売上付与額が、お客さまが期待した水準に到達した際に、他行ではなく、当行専用当座貸越からの引出意欲が高まるような当座貸越商品・業務委託契約設計を予定しております。

さらに、この専用当座貸越では1年更新の極度設定という契約とし、短コロといわれる短期運転資金提供、短期ではあるものの擬似的なエクイティ型融資推進としての役割もあることから、ファイナンスによる顧客価値提供も期待しています。収益性の低下に拍車をかけかねない日本型金融排除から決別していく方針です。

なお、本業サポートWithについては、TBMS同様、その他の付随業務として銀行業に認められた範囲で、中小・地域金融機関向けの総合的監督指針等に注意を払った取組みとします。

(本業サポート With と TBMS のサービス内容比較)

| | 本業サポート With | TBMS |
|----------------|--|--|
| 共通 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 売り手と買い手の引き合わせにとどまらず、商談から売上入金まで見届ける。 ・ 売り手となるお客さまの売上入金額で顧客価値提供と地域経済活性化貢献を評価する。 ・ 商談会等で対象とならないサービスなども販路開拓の対象とする。 | |
| 対象となる商品サービス | お客さまが自力で売れずに悩んでおられる商品・サービス | お客さま自身でも潜在的に販路開拓が可能な商品・サービス |
| 主たるお客さま層 | 当該商品・サービスの販路開拓不振が元で経営改善の必要性を感じておられるお客さま | 左記以外のお客さますべて |
| 販路開拓マーケティングの工夫 | 当該商品・サービスに特化した事業性評価に裏付けられた商品・サービス説明資料をもとに、業種や属性から割り出した販売見込先に全店でアプローチする。 | 売り手の商品・サービスを一覧できるデータを還元し、販売見込先を検討し、アプローチをする。 |

| | | |
|---------|--|---------|
| 当行のメリット | 業務委託契約と同時に締結した専用当座貸越による増加運転資金実行と経営改善による信用コストの安定化 | 成果報酬手数料 |
|---------|--|---------|

お客さまが自力で売れずに悩んでおられる商品・サービスの販路開拓支援については、隣県第二地銀である南日本銀行（WIN-WINネット業務）・豊和銀行（Vサポート）も取組みを始めており、平成30年5月には、当該販路開拓支援の根幹部分の業務フロー・専用データベースシステムの共同化を行う業務提携が決定しております。

特に、自力で売れずに悩んでおられる商品・サービスの販路開拓支援についての業務フローは、お客さまの商取引への関わり方が、通常のビジネスマッチングが踏み込まない部分にまで達することから、活用する情報やトラブルを回避するためのコンプライアンスなどもTBMSより複雑であり、親密2行に師事・依存する部分も大きくなることが予定されます。

当行としては、これら親密2行のサポートを受けながら、早急にキャッチアップし、日豊本線沿線東南九州3県（県内総生産3県合計約13兆円）の商流や雇用の維持拡大に貢献できるようにいたします。

TBMSについても、他行との提携による売上付与機会を増やしていきます。ただし、ビジネスマッチングや商談会については、ほとんどの地域金融機関でも取組まれているものの、金融機関自身の取組み姿勢やお客さまへの配慮についてはまちまちであり、提携先や商談会参加についてお客さまの期待を裏切らないためにも厳選してまいります。

（3）顧客価値提供を着実にを行うために

「地域経済活性化に向けた経営資源の傾斜配分」

他行の例に漏れず、当行もコア業務純益や業務粗利益経費率といった金融機能強化法の計画目標を抱えながら、貸出金利回りの低下による資金利益の減少を補完すべく、経費削減の他、手数料収入を期待した預り資産推進や高利回りの消費者ローン推進に過去傾注してきました。傾注してきたが故に、現場（営業店）の稼働負担もこうした業務について徐々に高まってしまい、着実な顧客価値提供を行う新業務などに割く労力・時間を捻出しにくいような状況に至っておりました。

また、預り資産や消費者ローン推進は非熟練行員にとっても取組みやすく、上記の営業推進の大方針に従った顧客価値提供に比べて、要求される能力レベルも低く、手間もかかりません。そのため、顧客リレーションの含み益を増やすことは他部や営業店、熟練行員の仕事であると考え、自分は預り資産や消費者ローン推進で忙しくしているので、それができないのだといった甘い考えを持つ行員が出てくる懸念もあります。そのため、本計画を確実に進めるため、経営陣と行員との対話において、難題に対応すべきであると行員に発破をかけるだけでなく、難題から逃げることを許さないような厳しい姿勢も必要であると考えられます。このような取組みの効果は、前述のたいようKPI（1人あたりの生産性）によって検証できるものと思われまます。

こうした状況を改善するために、営業店には、営業推進の大方針に沿って、地元事業者のお客さまに対する営業に専念させる代わりに、一部の営業店人員を本部に吸い上げた上、複数店舗の預り資産推進や個人ローン推進を本部集中化することにより、営業店がこれらの営業推進業務を行わない形とします。既存のローン拠点活用やネット証券会社との提携なども、こうした方針のもと並行して行ってまいります。

したがって、預り資産や個人ローンを対象とした業績評価項目を平成31年度から廃止し、営業店は事業性評価を高度化させるための有用情報の収集、本業サポートWithやTBMSによるお客さまへの売上付与状況、地元事業者からの貸出金利息の改善などによって高い評価が得られる業績評価運営を行っていきます。

業績評価運営の変更は、ヒトという経営資源配分に影響していきませんが、中長期的収益性改善のためには営業推進の大方針に従った顧客価値提供だけでは不十分であり、決して恵まれた経済環境とは言えない地元においては、ある程度のリスクテイクをする必要があり、当然その分だけリスク資本を消費することになります。

本計画において、地域経済活性化に向け、地元で適切にリスクを取っていく結果として、消費されるリスク資本量の正確な管理と合わせて、地域経済活性化に貢献しないリスクテイクの抑制を行うことで、これまでの粗いセグメントでの貸出残高管理で代替してきたリスク資本管理を改めていきます。

本計画期間中では、本業サポートWithに対応して経営改善が必要と考えておられるお客さまへの資金供給となる当座貸越契約の締結等によるリスク資本増加と地域経済活性化に貢献のないリスクテイク（県外金融機関向け貸出等）の抑制によるリスク資本減少、すなわちリスク資本配分の適正化を予定しております。

（４）顧客価値提供を着実にを行うために

「当行が志向するビジネスモデル変革に不足するインフラ整備」

当行は、これまでの経営強化計画において、取組みやすさを重んじて、資金供給や本業支援において経営の改善の目標を達成するための方策ばかりを求めて計画化してまいりました。取組みやすいものが、必ずしもビジネスモデル変革につながる保証はないにもかかわらず、早期健全化法に基づく公的資金弁済のように、短期的に実績をあげていくことが美徳であるといった組織的な考え方も根強かったことから、方策にあげた取組みを急いで取組まなければならないというプレッシャーもあって、詰めの甘い方策が多かったことも事実です。多種多様な方策を並べながらも、着手を急ぐ余り、本格的なビジネスモデル構築に至らなかったことを反省しております。本計画においては、当行の存続可能性に大きな影響を及ぼすほどの顧客価値提供を、ビジネスモデル変革の柱に据えるため、細かい部分にまで及ぶ綿密な企画と実効性に関わるテストや検証の繰り返しは避けられないものと思われまます。

また、本計画からは、当行が志向するビジネスモデルの着実な進捗を管理できるようにするため、顧客リレーションという無形資産の含み益が増加しなければ改善が望めない管理指標「たいようKPI」を、コア業務純益等の金融機能強化法

の法定KPIとは別途定義し、計数計画を策定し活用してまいります。

本計画においては、本業サポートWithの運営上必要となる共同化データベースシステムの稼働が平成30年度中には見込めないこともあり、顧客価値提供の方策の開始を平成30年度下期ではなく、平成31年度上期とします。したがって、平成30年度中には、財務計数上は、目立った成果は現れず、平成31年度以降における法定KPIやたいようKPIで成果を検証していくこととなります。

そのため、平成30年度中においては、平成31年度以降の財務計数上の成果の具現化に向け万全な準備を行う期間と位置づけ、下記のような取組みを進めてまいります。

- ・有用情報収集対応データベースシステム整備
- ・有用情報の収集と対応した事業性評価シート作成
- ・本業サポートWith対応の3行共同化データベースシステム開発
- ・豊和銀行・南日本銀行からの本業サポートWith業務運営方法ノウハウ修得
- ・本業サポートWith・専用当座貸越枠関連の内部ルールや業務委託契約書整備
- ・本業サポートWith対応専用当座貸越枠の設定予備審査
- ・個人ローン・預り資産業績評価廃止に向けた組織改革
- ・有用情報収集・本業サポートWith対応の業績評価企画と評価用計数算定インフラの整備

6. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

取締役会は、相互牽制機能を確保するため、監査役（会）や会計監査人との連携強化や監査部の監査態勢強化を図っております。外部の客観的な観点からの知見をさらに当行の経営全般へ活かしていくため、平成30年度には社外取締役を1名増員し、3名体制としております。

当行の内部監査態勢は、取締役会直轄の組織として、監査部を設置し、監査部には被監査部門の全ての業務執行を一切の影響を受けず独自の立場で監査できる権限を付与しております。監査部は、監査役及び監査役会との連携を強化するとともに会計監査人との連携も適切に行っております。

また、監査部は、取締役会で承認を受けた監査計画に基づく監査を実施するとともに、その結果について適時適切に取締役会へ報告を行っており、取締役会が必要な改善を指示していることに加え、頭取、専務自らも必要に応じて直接指導並びに所管部署に対し、改善を指示する体制とし、経営として十分な関与を行っております。

(2) リスク管理の体制の強化のための方策

①統合リスク管理体制強化のための方策

当行では、毎期、信用リスク、市場リスク等の各リスクに対する配賦資本（リスク資本）額を決定し、定期的にALM委員会において検証を行い、取締役によって構成されるリスク管理委員会へ報告する体制としております。

また、四半期毎にストレステストを行い、ストレスシナリオに対するリスク量

が配賦資本額範囲内に収まっていることを確認し、運用に対する自己資本の十分性が確保されていることをリスク管理委員会に報告しております。

統合リスク管理の観点からは、外部格付で高格付を取得している一部債務者（主に地元外の手金融機関）向け貸出に関して、内包される市場リスクが保守的に管理されていないことを前計画期間中に認識しました。具体的には、このような貸出の償還可能性を規定する背景資産（バックアセット）の外部格付機関信用格付のみで信用リスクを評価しており、市場リスクによる貸出時価の影響がほぼ捨象されておりました。国内基準の自己資本比率が適用される銀行であれば、問題はないながらも、保守的なリスク管理であるとはいえません。

そこで、地元外の手金融機関向け貸出については、外部格付機関のバックアセットに関わる信用格付によらず、時価情報を収集し、その毀損状況（貸出簿価－時価を引当額と見なす）から当行内部の債務者区分と整合性をとり、一般の事業性貸出同様の取扱いを統合リスク管理として行っていくこととしております。

②信用リスク管理体制強化のための方策

（a）与信ポートフォリオ管理の充実

信用リスク管理については、統合リスク管理の中でリスク限度枠管理やストレステストを行うとともに、ALM委員会において信用リスク計量化手法による業種別、格付別、営業店別等のリスク量分析を通じ、リスク偏在や与信集中の検証等の与信ポートフォリオ管理を行っております。

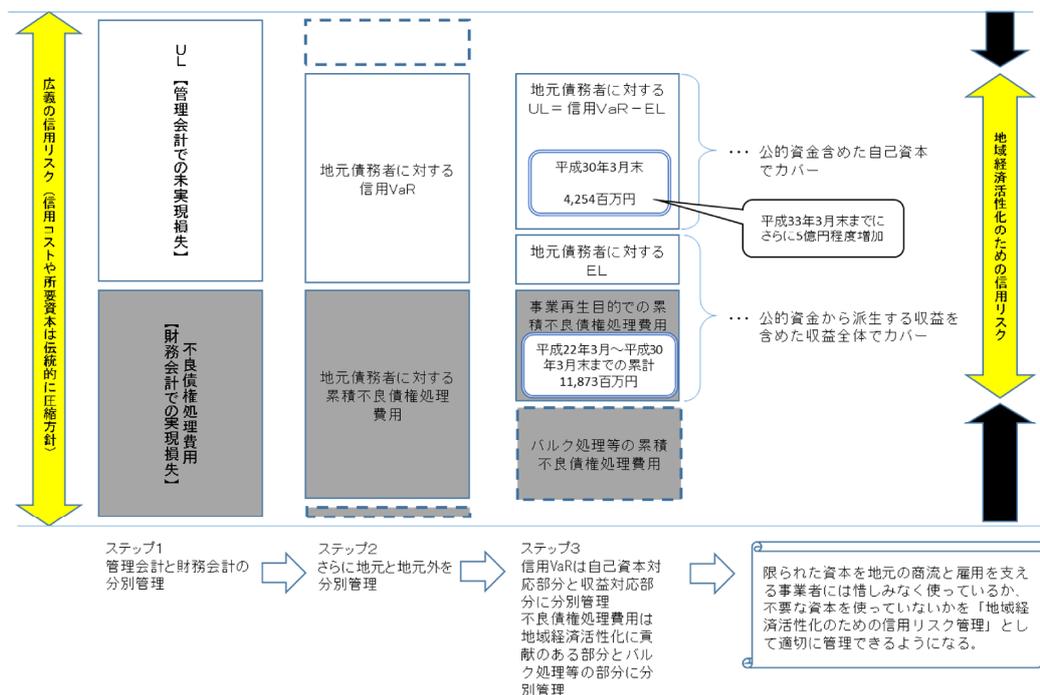
（b）大口与信リスク管理手法の見直しによる与信集中リスクの抑制のためのPDCA管理強化

当行では、「大口与信管理規定および同規定細則」や「大口与信先等管理データ手引書」に基づく「大口与信先等管理報告」（四半期毎の取締役会への報告）や「融資動静報告」（毎月の取締役への稟議）における結果検証を通じて、与信集中リスク抑制のためのPDCA管理を行っております。

（c）公的資金の有効活用

当行では、金融機能強化法の本来の趣旨を踏まえ、地域経済活性化に貢献するため、公的資金を有効活用することによって、より多くの地元中小規模事業者等への資金供給や事業再生支援等に努めております。本計画より下記の考え方に基づき、公的資金の有効活用を徹底してまいります。

公的資金の有効活用に向けた信用リスク管理の方針



本計画始期において、地元債務者に対するULは42億54百万円、事業再生目的での累計不良債権処理費用は118億73百万円、バルク処理等の累積不良債権処理費用は61億62百万円となっております。不良債権処理費用累計期間は公的資金注入以降での累計です。

地元ULの適正水準確保と地域経済活性化に向けた”生き金”として、公的資金の本来の趣旨に則り、事業再生目的での活用を行ってまいります。

また、本計画におきましては、歴史的に宮崎県とのつながりも強く、長きに渡り撤退することなく広域に5支店を構え、注力してまいりました鹿児島県も地元と定義しました。宮崎県同様、鹿児島県においても地方創生について責任をもちうる地域と考えております。

③市場リスク管理体制強化のための方策

総合企画部は、統合リスク管理の一環として、株式に係るリスク量、アウトライヤー規制に対する金利リスクの状況等を分析・評価し、ALM委員会、リスク管理委員会において、市場リスク量や管理の適切性等を検証、確認、報告し、経営陣が市場リスクを的確に認識し、適切に判断できる体制としております。

経済および市場のストレス発生時において、経営の健全性を確保するために、ストレス発生の予兆を捉えて予め具体的な対応策を定め、実行するための実施基準を定めております。

また、リスク管理委員会において、市場利回りと株価の変動による評価損益増減分析を行い、株価と金利の変動による収益や自己資本への影響度について評価しておりますが、今後もこの分析、評価を継続するなど、市場リスク管理の高度化に取り組んでまいります。

有価証券の運用計画およびその運用状況は、定期的に経営陣へ報告を行う体制としています。なお、有価証券全体に占める株式の保有割合は10%以内と定めております。

平成29年度より、外国債券および投資信託のモニタリング手法の強化に取り組んでいるほか、有価証券の感応度を用いたリスク量の分析も強化しました。また、市場環境急変時の対応を迅速に行うためのアクションプランは、モニタリング指標を追加することで、市場リスク管理体制の強化を図っております。

④流動性リスク管理の強化

流動性リスクに関する分析・評価を毎月実施し、ALM委員会へ報告しております。資金繰りの状況は、日次モニタリングを行い、資金繰りの計画・見通しについては定期的に経営陣へ報告しております。

⑤オペレーショナルリスク管理の強化

当行では、オペレーショナルリスク管理方針や管理基準に基づき、事務リスク、システムリスク、法務リスク等のオペレーショナルリスクとして規定している個々のリスクの管理主管部署が、取締役会等にその管理状況に関する業務報告を行っております。また、統括部署である総合企画部は、上記の管理主管部署に各リスクの管理状況の報告を求め、オペレーショナルリスクの総合的な報告を取締役会等に対して行い、これらの報告により取締役会等が個々のリスク管理の状況と併せて、オペレーショナルリスク管理の状況を総体的に把握できる態勢としております。

⑥自己資本管理態勢の強化

自己資本管理規定に基づき、ALM委員会において統合リスク管理の結果検証等を実施し、期中におけるリスク量に対する自己資本の十分性等の充実度を確認しております。

また、市場リスク管理において実施するストレステストによる自己資本の十分性の検討も継続して実施しております。

(3) 法令遵守の体制の強化のための方策

当行において、平成30年2月、パート者（当行OB）による現金着服の不祥事件が発生しました。

今回の不祥事件を受け、当行役職員一同深く反省するとともに、改めて「法令等遵守態勢の確立」を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、法令遵守体制の強化を図ってまいります。

頭取を委員長とし全取締役で構成する「コンプライアンス委員会」、その下部組織として本部各部長で構成する「コンプライアンス部会」において、法令等遵守の徹底と企業倫理の確立による健全かつ公正な業務執行をチェックしております。

当行では、頭取が機会を捉え、コンプライアンスに関する訓示を行うほか、研修や役員臨店の際のコンプライアンス講話や意見交換会、年代別研修でのコンプライアンス統括部長による具体的な事例講話を行っております。

お客さまの相談・苦情等への対応については、「相談・苦情対策プロジェクト会議」において、発生した相談・苦情等の原因分析、問題点、再発防止策等の検討・協議を行い、改善策の策定および営業店への指導・周知を行うとともに、協議結果を四半期毎にコンプライアンス委員会へ報告し、再発防止に努めております。

(4) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

当行では、6ヶ月毎に、経営に対する評価の客観性を確保するため、商工業行政や教育の経験者等の社外の第三者で構成する「経営評価委員会」を開催しております。

当行の経営方針や経営戦略、地域貢献や信用供与の状況、経営強化計画の履行状況等について客観的な立場による評価や助言をいただき、これを経営に反映することによって当行の経営の客観性と透明性を高めていくことを目的としております。

(5) 情報開示の充実のための方策

①四半期毎の情報開示の充実

お客さま、株主を始めとする投資家、地域社会の皆さま等から正しい理解と信頼を得るため、証券取引所への適時開示やプレスリリース、ホームページ掲載を通じて、迅速かつ正確な四半期情報の開示を行っているほか、特に地域の皆さまへの正確な情報開示を目的として、半期毎に宮崎県庁記者クラブで決算に関する頭取記者会見を実施しています。

今後も、迅速かつ正確で、より広く分かりやすい情報開示に努めてまいります。

②会社情報の適時開示

当行は、銀行法や証券取引所の定める適時開示規則等に基づき、重要な会社情報を適時適切に投資家に開示する情報開示の充実に努めております。今後も、積極的かつ適切な情報開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

③主として業務を行っている地域への貢献に関する情報開示の充実

当行は、公的資金を活用した地域経済活性化支援とは別途、地域に根差した地域金融機関として、文化・スポーツ・金融教育・環境保護に関する地域振興事業やボランティア活動への参画など、様々な社会貢献活動に取り組んでおります。

今後もこうした活動に積極的に取り組みながら、それらをホームページやディスクロージャー誌等で紹介することにより、地域への幅広い情報開示に努めてまいります。

7. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

本計画におきましては、宮崎県に加え、長きに渡り支店を構え、注力してまいりました鹿児島県も地元と定義します。その上で、南日本銀行・豊和銀行との販路

開拓支援分野における業務提携による販路拡大等に取り組んでまいります。また、経営改善を必要とされておられるお客さまの支援をしていくため、従来のTBMSに加えて、本業サポート With を推進することにより、お客さまに喜んでいただける販路開拓支援に取り組むことによって、地域経済活性化に貢献してまいります。

(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

① 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

本計画でも、医療・介護・福祉といった地元における主要業種について、融資審査をスピーディーに行うため、業種別審査担当者を配置し、定量的な財務資料等に加えて、企業の事業内容・技術力・持続性や成長性および経営者様の資質等を適切に評価する事業性評価に取り組んでまいります。

また、本計画から、有用情報収集に基づく、ファイナンス以外での価値あるサービス提供や本業サポート With で、地元商流に深く関わる必要があることから、お客さま単位で行ってきた事業性評価を、お客さま自身の商流を構成する取扱商品・サービス単位にまで掘り下げてまいります。

② 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

地域金融機関の重要な役割である、地元企業の生産性向上を図るため、企業の財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、事業内容や成長可能性等を適切に評価する事業性評価によって、事業者のお客さまの創業や成長を積極的に支援してまいります。

具体的には、お客さまの経営者様との対話により、事業運営上の課題を共有して、その解決策を協議する過程で派生する資金ニーズに従来通り対応していただくだけではなく、ファイナンス以外での価値あるサービス提供にも取り組んでまいります。本業サポート With に対応する専用当座貸越も無担保で設定していきませんが、売掛債権を当行の手で付与し、売上入金に至るまで当行で管理していくことから、売掛債権対象のABL同様の無担保貸出のように機能することも期待できます。

さらに、当行では当行規模の地域銀行では珍しいベンチャーキャピタルの関連会社「株式会社宮崎太陽キャピタル」を保有しており、地元の創業事業者のお客さまにご利用いただいております。株式会社宮崎太陽キャピタルには、創業支援のノウハウに当行の新しい事業性評価の取組みを加えることで、地域の面的再生など、担保・保証に必要以上に依存しない融資以外の資金提供を行う主体として、グループ会社ぐるみで地域経済活性化に貢献してまいります。

③ 中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画を適切かつ円滑に実施するための方策

当行は、本計画から有用情報に基づく、ファイナンス以外での価値あるサービス提供を推進することにより、地元のお客さまとのリレーションという無形資産の含み益が増えることから、資金調達先として選ばれやすくなることに加え、本業サポート With やTBMSによってお客さまの売上改善が見込まれます。そこで発生する増加運転資金や設備資金等の需要に積極的に対応してまいります。

【中小規模事業者等向け信用供与の残高、比率（表14）】（単位：億円、％）

| | 30/3期 実績(始期) | 30/9期 計画 | 31/3期 計画 | 31/9期 計画 | 32/3期 計画 | 32/9期 計画 | 33/3期 計画 | 始期比 |
|--------------------|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------|
| 中小規模事業者等 向け貸出残高 | 2,529 | 2,532 | 2,535 | 2,634 | 2,734 | 2,834 | 2,934 | 405 |
| 総資産末残 | 6,851 | 6,937 | 7,022 | 7,109 | 7,196 | 7,288 | 7,381 | 530 |
| 総資産に対する 比率 | 36.91 | 36.49 | 36.10 | 37.05 | 37.99 | 38.88 | 39.75 | 2.84 |

※中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。

政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

■当行独自の管理指標の設定について

「たいよう KPI（中小規模事業者等向け貸出残高）」

当行が注力していく先は地元中小規模事業者であることから、「地元中小規模事業者等向け貸出残高」を、地元企業の企業価値向上に向けた貢献度合いを測る指標として位置づけ、当行独自の「たいよう KPI（中小規模事業者等向け貸出残高）」とします。なお、地元については、宮崎県のほか、鹿児島県を含むこととします。

当行は、前計画期間中において、地元外の大手金融機関向け貸出等に約5億円の資本を使用しておりました。本計画においては、地域経済活性化に努めるべく、これらの貸出への新規の取組みを行わない方針であることから、この資本を地元貢献のために使用してまいります。

具体的には、信用リスクテイクの状況を示すULについて、地元向けULを平成30年3月の42億円から平成33年3月の47億円に増やすことを命題とします。そのために、経営改善が必要なお客さまに対する与信ならびに本業支援にコミットしていく方針であります。地元向けULについては、地元経済の景況感といった当行のコントロールの及ばないところで変動する倒産確率（PD）の影響も受けることから、KPIとして計画化したとしても攪乱要因が大き過ぎることが懸念されます。そうした影響を回避でき、地元向けULの増減とも相関のあるKPIとして、地元向け中小規模事業者等向けの貸出残高を設定するものです。

PD同様、地元向けULは債務者毎の保全状況、すなわち担保・保証への依存度にも影響を受けますが、その依存度合いが大きければ、貸出金利回りの改善は見込めず、同じたいようKPIである地元中小規模事業者等向け貸出金利息が低迷することになります。本業サポートWith見合いの専用当座貸越も無担保での極度設定を予定しているため、本たいようKPIに計上されるお客さまの引出残高も無担保となることから、保全状況は地元向け中小規模事業者等向け貸出残高のKPIには反映させないこととします。

【たいようKPI（地元中小規模事業者等向け信用供与の残高）（表15）】（単位：億円、％）

| | 30/3期 実績(始期) | 30/9期 計画 | 31/3期 計画 | 31/9期 計画 | 32/3期 計画 | 32/9期 計画 | 33/3期 計画 | 始期比 |
|------------------|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 地元中小規模事業者等向け貸出残高 | 2,320 | 2,330 | 2,339 | 2,446 | 2,552 | 2,665 | 2,777 | 457 |

※「地元中小規模事業者等向け貸出」は、第四次経営強化計画で定義する「地元事業者」に対する貸出のうち、中小規模事業者等向け貸出

※「地元中小規模事業者等向け貸出」は、宮崎県、鹿児島県に本社を構える中小規模事業者のうち、政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出を除く貸出

（3）その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

前計画までの地域における経済の活性化に資する方策は、不十分な金融機能強化法の趣旨理解によって、計上可能な実績が多くなるような計上ルールを優先して定義してきた傾向がありました。

本計画においては、地域経済活性化への実効性を重視して、定義を厳格化し、顧客価値などにおいて実効性の測定が難しいもの、プロセスにしか過ぎないものについては廃止しております。

他方、着実な顧客価値提供の方策に挙げた有用情報で対応していく、「事業者のお客さまに心底喜んでもらえるサービス」には該当しない取組みも過去計上されておりましたが、一律に計上を廃止するのではなく、計上基準を厳格にし、継続するものもあります。

本計画では、お客さまの課題を当行自らの課題として位置づけ、経営者様と力を合わせて、お悩みを解決する経営改善支援に重点的に取り組んでまいります。

これに伴い、経営改善支援の取組みに関する具体的方策について、より精度の高いお悩みの解決策を幅広く提供する方策に見直しを行ったことから、各方策の取組先数およびお取引先総数に占める経営改善支援取組先数の割合の数値計画を以下の通りとし、積極的に取組むことといたしました。

【経営改善の取組み（表16）】（単位：先、％）

| | 30/3期 実績(始期) | 30/9期 計画 | 31/3期 計画 | 31/9期 計画 | 32/3期 計画 | 32/9期 計画 | 33/3期 計画 | 計画 始期比 |
|------------------|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 創業・新事業開拓支援 | 21 | 20 | 20 | 21 | 21 | 22 | 22 | 1 |
| 経営相談 | 18 | 20 | 20 | 21 | 21 | 22 | 22 | 4 |
| 早期事業再生支援 | 18 | 20 | 20 | 21 | 21 | 22 | 22 | 4 |
| 事業承継支援 | 1 | 3 | 3 | 4 | 4 | 5 | 5 | 4 |
| 担保・保証に過度に依存しない融資 | 12 | 20 | 20 | 22 | 22 | 24 | 24 | 12 |
| 経営改善支援取組先数合計(a) | 70 | 83 | 83 | 89 | 89 | 95 | 95 | 25 |
| 取引先数(b) | 9,826 | 9,850 | 9,875 | 9,900 | 9,925 | 9,950 | 9,975 | 149 |
| 経営改善支援取組率(a/b) | 0.71% | 0.84% | 0.84% | 0.89% | 0.89% | 0.95% | 0.95% | 0.24% |

※1 前計画では、創業支援や事業承継支援など経営改善支援の過程についても計上しておりました。

本計画における経営改善の取組みは支援実施の顧客価値提供成果がもたらす結果にこだわった定義付けを行っております。

※2 表中、30/3期実績の計数は、本計画の基準による実績を記載しております。

※3 「経営改善支援取組先」とは、次の項目への取組先といたします。

- 1.創業・新事業開拓支援先
 - (1)創業や新事業展開にかかる補助金・助成金の申請支援を行い、交付完了した先
 - (2)創業・新事業・6次化等に対する創業融資実行を行った先
 - (3)株式会社宮崎太陽キャピタル等を活用し、創業・新事業に関連する資金提供を行った先
 - (4)新規での海外取引・海外進出ニーズ先に対し、支援実施の結果、商取引が開始された先
- 2.経営相談・早期事業再生支援先
 - (1)有用情報に基づく事業者のお客さまに心底喜んでもらえるサービス（前述B～D）によるコスト削減、効率化支援等の経営改善提案を行った先
 - (2)補助金・助成金申請の支援を行った先（創業や新事業展開に関するものを除く）
 - (3)株式会社日本人材機構等を活用した人材紹介支援を行った先
- 3.早期事業再生支援
 - (1)宮崎県中小企業再生支援協議会、経営改善支援センター、REVICと連携し再生支援計画を策定した先
 - (2)経営改善支援対象先及び事業性評価実施先からランクアップした先
 - (3)債務超過企業等に対する金融支援（DDS、債権放棄、準則型私的整理等）を行った先
 - (4)事業再生に係る事業譲渡・M&A等の取組みを成立させた先
- 4.事業承継支援先
 - (1)個人事業者を含む事業承継・M&Aの取組みを成立させた先
- 5.担保又は保証に過度に依存しない融資促進先
 - (1)新規無担保融資、新規無保証融資、ABL活用融資、債権担保融資等を行った先（太陽光発電融資等再生エネルギー関連融資は除く）
 - (2)担保・保証を考慮した、日本政策金融公庫や他行と協調融資実行を行った先（提供可能な保全を超える資金調達を希望する事業者に対する協調融資支援先数（太陽光発電融資等再生エネルギー関連融資は除く））

① 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

本計画では、各商工会議所や宮崎県産業振興機構、宮崎大学、日本政策金融公庫国民生活事業等との更なる連携強化および各種補助金の積極的な活用や株式会社日本人材機構による人材紹介支援等により、創業・新事業開拓支援の強化に取り組んでまいります。

当行関連会社である株式会社宮崎太陽キャピタルのコンサルティング機能を活用し、事業者のお客さまの技術・経営相談ニーズを公的機関等へ取次ぐ産学官連携や、公的機関の各支援事業および助成制度活用等に関する提案活動を引き続き強化いたします。また、「みやざき未来応援ファンド（投資枠6億円）」を通じたお取引先の成長支援を図るほか、創業期の販路拡大等の本業支援を本業サポート With 同様の手法で行ってまいります。

② 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化及び早期の事業再生に資するための方策

本計画では、当行が選定した経営改善支援先や貸出条件変更を実施したお客さま等の早期事業再生を達成するため、経営改善および事業再生支援に関する施策を実施してまいります。

○お客さまの早期事業再生支援の一環として、営業店・融資部・企業支援部による個社別協議会を開催し、関連会社である株式会社宮崎太陽キャピタル以外にも外部の宮崎県中小企業再生支援協議会等と連携した再生計画策定支援や、DDS・DIP ファイナンス・事業再生ファンド等の活用による抜本的改善計画策定の支援等に取り組むほか、お客さまの経営状況・課題を丁寧に調

査・検討した上でキャッシュフロー改善や売上増加等に寄与する新規信用供与の拡大に取り組んでまいります。

- 南日本銀行・豊和銀行との販路開拓支援分野における業務提携により、業務フロー・システムの共同化を進め、従来型のビジネスマッチングや商談会などでは結び付けることが困難なビジネスパートナーを広域で紹介することも含めた販路拡大等に取り組んでまいります。また、経営改善を必要と考えておられるお客さまの支援をしていくため、本計画では、本業サポート With を推進することにより、TBMS と合わせて、すべてのお客さまに喜んでいただける販路開拓支援に取り組んでまいります。

③ 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

本計画では、高齢化の進行に伴って多くの経営者様が課題を抱えている事業承継支援（M&A 支援を含む）強化に取り組んでまいります。

- 行員の専門資格取得による事業承継・M&A に関する知識習得に取り組み、お客さまの相談受付態勢の充実を図ります。
- 事業者のお客さま向けに、「事業承継セミナー」や「次世代塾」等を開催し、事業承継等について学んでいただく機会を提供いたします。
- 事業や雇用の継続に課題を抱えている事業者のお客さまについて、民間専門機関や宮崎県中小企業再生支援協議会等と連携し、M&A・事業譲渡等の手法による事業者のお客さまのコア事業存続および雇用維持支援を検討いたします。
- 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務の整理について、準則型私的整理手続きに即した対応で、主たる債務との一体整理を図るなど、事業への再チャレンジに向けた支援を検討いたします。

8. 剰余金の処分の方針

(1) 配当、役員に対する報酬及び賞与についての方針

平成30年3月期については、普通株式1株当たり25円0銭の配当を行いました。また、優先株式については、発行条件に基づき1株当たり29円45銭の配当を行いました。今後も、役職員一丸となって、安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当行は、業績と企業価値の向上に向けた、役員の貢献意欲および株主重視の経営意識を高めることを目的として、平成24年6月に、役員退職慰労金制度の廃止と業績連動型報酬を組み入れた役員報酬制度へ見直しを行っております。役員賞与については、従前より支給しておりません。今後も、業績を勘案した報酬および賞与としてまいります。

なお、平成30年3月期の利益剰余金は、当期純利益の増益によって計画を54億円上回る151億円となりました。当行は、経営強化計画の着実な実行により、収益力の強化を図り、安定した利益を確保することにより、平成37年3月末には225億円の利益剰余金が積み上がり、公的資金130億円の返済財源は確保できると見込んでおります。

【当期純利益、利益剰余金の残高推移（表17）】（単位：億円）

| | 30/3期 実績 | 31/3期 計画 | 32/3期 計画 | 33/3期 計画 | 34/3期 計画 | 35/3期 計画 | 36/3期 計画 | 37/3期 計画 |
|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 当期純利益 | 12 | 4 | 1 | 7 | 13 | 19 | 24 | 30 |
| 利益準備金 | 151 | 151 | 148 | 152 | 162 | 177 | 198 | 225 |

※利益剰余金は、普通株および優先株の配当額を当期純利益に対応する年度から控除しております。

9. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

（1）経営管理に係る体制

財務報告に係る内部統制強化のため、業務の健全性・適切性の向上に向けた体制の整備に努めております。

また、平成29年度の財務報告に係る内部統制について、監査部が独立した立場でその有効性に係る運用状況の監査（評価）を行っており、すべての統制において財務報告の信頼性に重要な影響を与える不備およびその可能性が高い欠陥は認められないことを確認しました。なお、平成30年3月期における財務報告に係る内部統制に関し、新日本有限責任監査法人より「適正である」との意見をいただいております。

当行では、経営強化計画の進捗管理のため、「経営強化計画進捗管理検討会議」および「経営戦略会議」において、月次で経営強化計画の数値計画や取組み施策の進捗状況を検証し、その結果を「取締役会」に報告して、協議・決定された対応策・指示事項等を担当部門へ伝達するPDCAサイクルの徹底を図っております。

（2）各種のリスク管理の状況及び今後の方針等

当行は、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経営体力と比較し、リスクを適正な水準にコントロールした上で収益力の向上を図る経営に努めております。この実現のために、リスク管理に関する各種規定を整備し、リスク統括部署やALM委員会、リスク管理委員会等の組織体制を整備しています。

また、こうした規定体系、組織体制の下で、総合企画部を中心に資本配賦をベースとした統合リスク管理を実践し、その一方で個別リスクを所管する業務部署においても、主に定性的な観点からリスク管理を行っております。

本計画においても、統合リスク管理の精緻化、信用リスク管理、市場リスク管理、オペレーショナルリスクおよび流動性リスク管理の強化に取り組んでまいります。

10. 協定銀行が現に保有する取得株式等にかかる事項

発行金額・条件については下記のとおりです。

| | 項目 | 内容 |
|----|--------------------|--|
| 1 | 種類 | 株式会社宮崎太陽銀行A種優先株式 |
| 2 | 申込期日（払込日） | 平成22年3月31日 |
| 3 | 発行価額 | 1株につき5,000円 |
| | 非資本組入れ額 | 1株につき2,500円 |
| 4 | 発行総額 | 13,000百万円 |
| 5 | 発行株式数 | 2,600,000株 |
| 6 | 議決権 | 本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、本優先配当金の額全部の支払いを受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。 |
| 7 | 優先配当年率 | 12ヶ月日本円TIBOR+1.05% （平成22年3月31日を基準日とする期末の剰余金の配当の場合は、払込期日から平成22年3月31日までの間の日数で日割計算により算出される割合とする。） ただし、8%を上限とする。 |
| | 優先中間配当 | 本優先配当金の2分の1を上限 |
| | 累積条項 | 非累積 |
| | 参加条項 | 非参加 |
| 8 | 残余財産の分配 | 普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。 |
| 9 | 取得請求権 （転換予約権） | 本優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本優先株式を取得すると引換えに当銀行の普通株式を交付することを請求することができる。 |
| | 取得請求期間の開始日 | 平成22年10月1日 |
| | 取得請求期間の終了日 | 平成37年3月31日 |
| | 当初取得価額 （当初転換価額） | 取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額とする。 （連続取引日は、取得請求期間の初日を含まず、福岡証券取引所における当銀行の普通株式の終値が算出されない日を除く） |
| | 取得請求期間中の取得 価額修正 | 取得請求期間において、毎月第3金曜日の翌日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の直近の5連続取引日の終値の平均値に相当する金額に修正 |
| | 取得価額の上限 | 無し |
| 10 | 金銭を対価とする取得 条項 | 当銀行は、平成32年4月1日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役開催日までの30連続取引日（当該日含む）の全ての日において終値が取得価額の下限を下回っており、かつ金融庁の事前承認を得ている場合に限り）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を金銭を対価として取得することができる。 |
| | 対価となる金額 | 本優先株式1株につき、本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額 |
| 11 | 普通株式を対価とする 取得条項 | 当銀行は、取得請求期間の終了日までに当銀行に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日（以下、「一斉取得日」という）をもって取得する。当銀行は、かかる本優先株式を取得すると引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。 |
| | 一斉取得価額 | 一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く。）に相当する金額 |
| | 取得価額の上限 | 無し |
| | 取得価額の下限 | 発行決議日から（当該日含まない）の5連続取引日における終値の平均値の50%に相当する金額 |

1 1. 機能強化のための計画の前提条件

(前提となる経済環境)

国内経済は、海外景気の緩やかな回復等を背景に輸出および生産が持ち直す中、企業収益の改善を受けて設備投資が増加し、年度の倒産件数では27年振りの低水準となりました。また、雇用・所得環境の着実な改善に伴う個人消費の活発化に支えられたことで、総じて緩やかな回復基調が続く状況となりました。

景気の先行きにつきましては、新興国経済の減速や保護主義的な貿易政策による投資や雇用への影響など、海外経済の動向に依然として不確実性等が残るものの、国内の雇用・所得環境の改善は続いており、引き続き、緩やかな回復が期待される状況となっております。

また、当行が営業基盤とする地域の経済についても、雇用・所得環境の改善や観光客の増加に伴う個人消費の増加等が見込まれることから、緩やかな持ち直しに向けた回復基調の継続が期待される状況となっております。

(金利)

前計画期間中に、日本銀行がデフレ脱却のためにそれまで行ってきた「量的・質的金融緩和」をさらに推し進めた「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を始めたことにより、金利は極めて低い水準での推移となりました。この金利政策は当面継続されるものと予想し、無担保コール翌日物、TIBOR 3M および長期金利も、現行程度の水準が続くものと予想しております。

(為替)

日本銀行の大規模な金融緩和が継続するとの見通しに加えて、海外金利は上昇圧力が増していることから、円高に振れる可能性は低いと判断し、本計画期間における外国為替相場は、現行程度の水準で推移するものと予想しております。

(株価)

国内の雇用・所得環境の改善は続いており、引き続き、緩やかな回復が期待される状況にあるものの、新興国経済の減速や保護主義的な貿易政策による投資や雇用への影響など、海外経済の動向に依然として不確実性等が残ることから、本計画期間における株価は、現行程度の水準で推移するものと予想しております。

【各種指標 (表 18)】

| 指標 | 30/3 末 実績 | 30/5 末実績 | 31/3 末 前提 | 32/3 末 前提 | 33/3 末 前提 |
|----------------|--------------|----------|--------------|--------------|--------------|
| 無担保コール翌日物(%) | △0.068 | △0.065 | △0.070 | △0.070 | △0.070 |
| TIBOR 3M(%) | 0.069 | 0.069 | 0.068 | 0.068 | 0.068 |
| 新発 10 年国債利回(%) | 0.045 | 0.030 | 0.040 | 0.040 | 0.040 |
| ドル/円レート | 106.24 | 108.70 | 110.00 | 110.00 | 110.00 |
| 日経平均株価(円) | 21,454 | 22,201 | 22,500 | 22,500 | 22,500 |

内閣府令第3条第1項第2号に掲げる書類

○貸借対照表等

[単 体]

| | | |
|---|-----------|---|
| ・ 第 117 期末 (平成 30 年 3 月 31 日) | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 |
| 貸借対照表 | | |
| ・ 第 117 期 (平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで) | ・ ・ ・ ・ ・ | 2 |
| 損益計算書 | | |
| ・ 第 117 期 (平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで) | ・ ・ ・ ・ ・ | 4 |
| 株主資本等変動計算書 | | |
| ・ 個別注記表 | ・ ・ ・ ・ ・ | 5 |

[連 結]

| | | |
|---|-----------|----|
| ・ 第 117 期末 (平成 30 年 3 月 31 日) | ・ ・ ・ ・ ・ | 13 |
| 連結貸借対照表 | | |
| ・ 第 117 期 (平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで) | ・ ・ ・ ・ ・ | 14 |
| 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 | | |
| ・ 第 117 期 (平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで) | ・ ・ ・ ・ ・ | 15 |
| 連結株主資本等変動計算書 | | |
| ・ 連結注記表 | ・ ・ ・ ・ ・ | 17 |

○自己資本比率を記載した書面

[単 体]

| | | |
|-------------|-----------|----|
| ・ 自己資本比率の状況 | ・ ・ ・ ・ ・ | 30 |
|-------------|-----------|----|

[連 結]

| | | |
|---------------|-----------|----|
| ・ 連結自己資本比率の状況 | ・ ・ ・ ・ ・ | 33 |
|---------------|-----------|----|

○最近の日計表

| | | |
|------------------------------|-----------|----|
| ・ 末残日計表 (平成 30 年 5 月 31 日勘定) | ・ ・ ・ ・ ・ | 36 |
| ・ 損益明細表 (平成 30 年 5 月 31 日勘定) | ・ ・ ・ ・ ・ | 37 |

第2 第117期末（平成30年3月31日現在） 貸借対照表

（単位：百万円）

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------------|----------------|--------------------------------|----------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現金預け金 | 70,798 | 預 金 | 634,156 |
| 現 金 | 10,826 | 当 座 預 金 | 8,644 |
| 預 け 金 | 59,972 | 普 通 預 金 | 325,860 |
| 買入金銭債権 | 0 | 貯 蓄 預 金 | 3,180 |
| 有 価 証 券 | 126,801 | 通 知 預 金 | 968 |
| 国 債 | 35,637 | 定 期 預 金 | 289,568 |
| 地 方 債 | 12,018 | 定 期 積 金 | 3,592 |
| 社 債 | 42,576 | そ の 他 の 預 金 | 2,340 |
| 株 式 | 15,845 | そ の 他 負 債 | 1,773 |
| そ の 他 の 証 券 | 20,724 | 未 決 済 為 替 借 | 235 |
| 貸 出 金 | 475,517 | 未 払 法 人 税 等 | 172 |
| 割 引 手 形 | 2,699 | 未 払 費 用 | 631 |
| 手 形 貸 付 | 10,417 | 前 受 収 益 | 258 |
| 証 書 貸 付 | 421,851 | 給 付 補 填 備 金 | 0 |
| 当 座 貸 越 | 40,548 | リ ー ス 債 務 | 334 |
| 外 国 為 替 | 269 | 資 産 除 去 債 務 | 21 |
| 買 入 外 国 為 替 | 269 | そ の 他 の 負 債 | 119 |
| そ の 他 資 産 | 1,076 | 退 職 給 付 引 当 金 | 0 |
| 未 決 済 為 替 貸 | 82 | 睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 | 684 |
| 前 払 費 用 | 5 | 偶 発 損 失 引 当 金 | 53 |
| 未 収 収 益 | 563 | 繰 延 税 金 負 債 | 762 |
| そ の 他 の 資 産 | 424 | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 913 |
| 有 形 固 定 資 産 | 12,446 | 支 払 承 諾 | 544 |
| 建 物 | 3,461 | 負 債 の 部 合 計 | 638,889 |
| 土 地 | 8,443 | (純資産の部) | |
| リ ー ス 資 産 | 334 | 資 本 金 | 12,252 |
| その他の有形固定資産 | 206 | 資 本 剰 余 金 | 10,844 |
| 無 形 固 定 資 産 | 333 | 資 本 準 備 金 | 10,844 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 91 | 利 益 剰 余 金 | 15,357 |
| その他の無形固定資産 | 241 | 利 益 準 備 金 | 700 |
| 前 払 年 金 費 用 | 823 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 14,657 |
| 支 払 承 諾 見 返 | 544 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 14,657 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 3,490 | 自 己 株 式 | △ 156 |
| | | 株 主 資 本 合 計 | 38,298 |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 6,427 |
| | | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 1,506 |
| | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | 7,933 |
| | | 純 資 産 の 部 合 計 | 46,232 |
| 資 産 の 部 合 計 | 685,121 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 685,121 |

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 額 |
|----------------------|--------------|---------------|
| 経 常 収 益 | | 13,137 |
| 資 金 運 用 収 益 | 9,842 | |
| 貸 出 金 利 息 | 8,310 | |
| 有 価 証 券 利 息 配 当 金 | 1,508 | |
| コ ー ル ロ ー ン 利 息 | 0 | |
| 預 け 金 利 息 | 22 | |
| そ の 他 の 受 入 利 息 | 0 | |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 1,710 | |
| 受 入 為 替 手 数 料 | 576 | |
| そ の 他 の 役 務 収 益 | 1,134 | |
| そ の 他 業 務 収 益 | 31 | |
| 外 国 為 替 売 買 益 | 11 | |
| 商 品 有 価 証 券 売 買 益 | 0 | |
| 国 債 等 債 券 売 却 益 | 20 | |
| そ の 他 経 常 収 益 | 1,552 | |
| 株 式 等 売 却 益 | 1,359 | |
| そ の 他 の 経 常 収 益 | 193 | |
| 経 常 費 用 | | 11,482 |
| 資 金 調 達 費 用 | 209 | |
| 預 金 利 息 | 209 | |
| コ ー ル マ ネ ー 利 息 | 0 | |
| 借 用 金 利 息 | 0 | |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 1,747 | |
| 支 払 為 替 手 数 料 | 138 | |
| そ の 他 の 役 務 費 用 | 1,608 | |
| そ の 他 業 務 費 用 | 69 | |
| 国 債 等 債 券 売 却 損 | 62 | |
| 国 債 等 債 券 償 却 | 7 | |
| 営 業 経 費 | 7,702 | |
| そ の 他 経 常 費 用 | 1,753 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 1,436 | |
| 株 式 等 売 却 損 | 3 | |
| 株 式 等 償 却 | 0 | |
| そ の 他 の 経 常 費 用 | 312 | |
| 経 常 利 益 | | 1,654 |

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------------------------|------------|--------------|
| 特 別 損 失 | | 112 |
| 固定資産処分益 | 112 | |
| 特 別 損 失 | | 94 |
| 固定資産処分損 | 1 | |
| 減 損 損 失 | 93 | |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 1,672 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 136 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 313 | |
| 法 人 税 等 合 計 | | 450 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,221 |

(記載上の注意)

- 1 関係会社との資金運用・資金調達に係る取引高の総額、役員取引等に係る取引高の総額、その他業務・その他経常取引に係る取引高の総額、及びその他の取引高の総額を注記すること。
- 2 上記のほか、損益の状態を正確に判断するために必要な事項を注記すること。
- 3 本店と各支店との間及び各支店相互間の利息その他の内部損益の金額は除去して記載すること。
- 4 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、非経常的な利益又は損失の金額を記載すること。
ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。
- 5 法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を設ける必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。
- 6 「貸倒引当金繰入額」には、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の繰入額と取崩額を相殺した後の金額を記載すること。また、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の取崩額が繰入額を上回る場合には、当該上回る額を「貸倒引当金戻入益」に記載すること。
- 7 「貸出金償却」には、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を控除した後の金額を記載すること。
- 8 次に掲げる1株当たり情報に関する事項を注記すること。
 - (1) 1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（普通株式を取得することができる権利又は普通株式への転換請求権その他のこれらに準ずる権利が付された証券又は契約に係る権利が行使されることを仮定することにより算定した1株当たりの当期純利益金額をいう。以下この様式において同じ。）（銭単位）
 - (2) 銀行が当該事業年度又は当該事業年度の末日後において株式の併合又は株式の分割をした場合には、その旨並びに当該事業年度の期首に株式の併合又は株式の分割をしたと仮定して1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定している旨
- 9 関連当事者との取引に関する事項を会社計算規則第112条の規定に従い注記すること。
- 10 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等認識しやすい方法により記載すること。

第4

第117期

〔平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで〕

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | | 純 資 産 合 計 |
|--|---------|-----------|------------------|-----------|--|------------------|---------|-----------------|----------------------------|--------------------|------------------------|-----------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| | | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 | | | | | | |
| 当 期 首 残 高 | 12,252 | 10,844 | 10,844 | 616 | 13,704 | 14,320 | △ 136 | 37,281 | 7,108 | 1,743 | 8,851 | 46,132 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | | | | |
| 利 益 準 備 金 の 積 立 | | | | 84 | △ 84 | — | | — | | | | — |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | △ 421 | △ 421 | | △ 421 | | | | △ 421 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | 1,221 | 1,221 | | 1,221 | | | | 1,221 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | | △ 20 | △ 20 | | | | △ 20 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | | | △ 0 | △ 0 | 0 | 0 | | | | 0 |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩 | | | | | 237 | 237 | | 237 | | | | 237 |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額) | | | | | | | | | △ 680 | △ 237 | △ 918 | △ 918 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | | | | 84 | 953 | 1,037 | △ 19 | 1,017 | △ 680 | △ 237 | △ 918 | 99 |
| 当 期 末 残 高 | 12,252 | 10,844 | 10,844 | 700 | 14,657 | 15,357 | △ 156 | 38,298 | 6,427 | 1,506 | 7,933 | 46,232 |

(記載上の注意)

- 法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を掲げる必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。
- 変動事由及び金額の記載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。
- 株主資本以外の科目については、事業年度中の変動額を、変動事由ごとに記載することができる。
- その他利益剰余金は、科目ごとの記載に代えてその他利益剰余金の合計額を、当事業年度期首残高、事業年度中の変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。
- 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、当事業年度期首残高、事業年度中の変動額及び事業年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。
- 資本剰余金、利益剰余金、評価・換算差額等及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。
- 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第106条から第109条までの規定に従い注記すること。
- 遡及適用又は修正再表示を行った場合には、当期首残高に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の当期首残高を区分表示すること。

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、債券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----|---------|
| 建物 | 15年～50年 |
| その他 | 5年～6年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,829百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

貸出金の一部につき、金利リスク回避の手段として、金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理につきましては特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代え、また繰延ヘッジにつきましては個別に有効性の判定を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額 550 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 330 百万円、延滞債権額は 9,418 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお 3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 5,638 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 15,388 百万円であります。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 2,699 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | | |
|-------------|------|-----------|
| 担保に供している資産 | 有価証券 | 1,031 百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 預金 | 362 百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 3,878 百万円及び預け金 0 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金 112 百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、25,729 百万円であります。このうち、契約残存期間が 1 年以内のものが 25,729 百万円であり、1 年超のものはありません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,585 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 7,984 百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 560 百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は50百万円であります。

13. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

14. 関係会社に対する金銭債権総額 4,096百万円

15. 関係会社に対する金銭債務総額 587百万円

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益

| | |
|----------------------|-------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 22百万円 |
| 役員取引等に係る収益総額 | 0百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 1百万円 |
| その他の取引に係る収益総額 | －百万円 |

関係会社との取引による費用

| | |
|----------------------|--------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 0百万円 |
| 役員取引等に係る費用総額 | 10百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 147百万円 |
| その他の取引に係る費用総額 | －百万円 |

2. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主

該当ありません。

(2) 子会社・子法人等及び関連法人等

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|---------------------|-----------|---------------------------|-------|--------|----|------|
| 子会社 | 株式会社 宮崎太陽 リース | 直接 5% | 役員の兼任・ ローン等に 係る保証委託 | 被債務保証 | 11,285 | － | － |

(注) 取引金額は、当事業年度末の被債務保証残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっております。

(3) 兄弟会社等

該当ありません。

(4) 役員及び個人主要株主

該当ありません。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| | 当事業年度 期首株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度 末株式数 | 摘要 |
|------|----------------|----------------|----------------|---------------|-----|
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 394 | 78 | 422 | 51 | (注) |
| 合計 | 394 | 78 | 422 | 51 | |

(注) 平成 29 年 10 月 1 日付で普通株式 10 株を 1 株とする株式併合を実施しております。

減少株の内、422 千株は株式併合によるものであり、その他の増減は、単元未満株式の買取りによる増加及び自己株式の処分による減少であります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

| | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円) |
|----------|-------------------------|
| 売買目的有価証券 | — |

2. 満期保有目的の債券 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|------|-------------------|-------------|-------------|
| 時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの | 社債 | 50 | 50 | 0 |
| | 外国証券 | — | — | — |
| | 小計 | 50 | 50 | 0 |
| 時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの | 社債 | — | — | — |
| | 外国証券 | 1,000 | 935 | △64 |
| | 小計 | 1,000 | 935 | △64 |
| 合計 | | 1,050 | 985 | △64 |

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

| | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|-----------------|-------------------|
| 子会社・子法人等株式及び出資金 | 550 |
| 関連法人等株式 | — |
| 合計 | 550 |

4. その他有価証券（平成30年3月31日現在）

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差 額 (百万円) |
|----------------------------------|------|-------------------|---------------|--------------|
| 貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの | 株式 | 13,114 | 5,370 | 7,744 |
| | 債券 | 69,980 | 68,929 | 1,050 |
| | 国債 | 35,637 | 34,791 | 845 |
| | 地方債 | 4,196 | 4,154 | 42 |
| | 社債 | 30,146 | 29,983 | 162 |
| | 外国証券 | 6,843 | 6,801 | 42 |
| | その他 | 6,001 | 5,201 | 799 |
| | 小計 | 95,940 | 86,302 | 9,637 |
| 貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの | 株式 | 2,205 | 2,486 | △280 |
| | 債券 | 20,201 | 20,247 | △45 |
| | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | 7,821 | 7,847 | △25 |
| | 社債 | 12,380 | 12,400 | △20 |
| | 外国証券 | 1,006 | 1,008 | △2 |
| | その他 | 4,801 | 5,150 | △349 |
| | 小計 | 28,215 | 28,893 | △678 |
| 合計 | | 124,155 | 115,196 | 8,959 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

| | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|-----|-------------------|
| 株式 | 523 |
| その他 | 521 |
| 合計 | 1,045 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

| | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|-----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 2,221 | 1,359 | △3 |
| 債券 | 20,649 | 9 | △43 |
| 国債 | 20,350 | 8 | △41 |
| 地方債 | — | — | — |
| 社債 | 299 | 1 | △1 |
| その他 | 1,700 | 10 | △18 |
| 合計 | 24,571 | 1,379 | △65 |

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価格に比べて50%以上下落したものを全てとすることに加え、同30%以上50%未満のものは格付機関の格付け等を基に「著しい下落」の判断を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

| | |
|--------------|----------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 2,155 百万円 |
| 退職給付引当金 | 206 |
| 減価償却費 | 51 |
| 有価証券有税償却 | 392 |
| 繰越欠損金 | 697 |
| その他 | <u>493</u> |
| 繰延税金資産小計 | 3,997 |
| 評価性引当額 | <u>△ 1,734</u> |
| 繰延税金資産合計 | 2,263 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務 | 2 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,531 |
| 退職給付信託設定益 | <u>490</u> |
| 繰延税金負債合計 | 3,025 百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | <u>762</u> |

(1株当たり情報)

| | |
|---------------|-----------|
| 1株当たりの純資産額 | 6,266円09銭 |
| 1株当たりの当期純利益金額 | 201円78銭 |

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たりの純資産額、1株当たりの当期純利益金額は、平成29年度の期首に株式併合を実施したと仮定して算出しております。

2 (平成30年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------------|---------|-----------------------|---------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現金預け金 | 70,868 | 預 金 | 633,568 |
| 買入金銭債権 | 0 | 借 用 金 | 215 |
| 有 価 証 券 | 126,815 | そ の 他 負 債 | 1,911 |
| 貸 出 金 | 471,420 | 退職給付に係る負債 | 7 |
| 外 国 為 替 | 269 | 睡眠預金払戻損失引当金 | 684 |
| リース債権及びリース投資資産 | 4,081 | 偶 発 損 失 引 当 金 | 53 |
| そ の 他 資 産 | 1,930 | 繰 延 税 金 負 債 | 1,215 |
| 有 形 固 定 資 産 | 12,606 | 再評価に係る繰延税金負債 | 913 |
| 建 物 | 3,477 | 支 払 承 諾 | 544 |
| 土 地 | 8,443 | 負 債 の 部 合 計 | 639,114 |
| リ ー ス 資 産 | 4 | (純資産の部) | |
| その他の有形固定資産 | 680 | 資 本 金 | 12,252 |
| 無 形 固 定 資 産 | 360 | 資 本 剰 余 金 | 10,844 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 92 | 利 益 剰 余 金 | 15,404 |
| リ ー ス 資 産 | 18 | 自 己 株 式 | △ 156 |
| その他の無形固定資産 | 249 | 株 主 資 本 合 計 | 38,345 |
| 退職給付に係る資産 | 2,257 | その他有価証券評価差額金 | 6,427 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 12 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 1,506 |
| 支 払 承 諾 見 返 | 544 | 退職給付に係る調整累計額 | 997 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 3,528 | その他の包括利益累計額合計 | 8,931 |
| | | 非 支 配 株 主 持 分 | 1,246 |
| | | 純 資 産 の 部 合 計 | 48,523 |
| 資 産 の 部 合 計 | 687,637 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 687,637 |

(記載上の注意)

「(1) 連結損益計算書」及び「(2) 連結包括利益計算書」は、両計算書を構成する項目を単一の計算書に表示する方法により、「連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。

(1) 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|------------------|-------|--------|
| 経常収益 | | 15,444 |
| 資金運用収益 | 9,823 | |
| 貸出金利息 | 8,287 | |
| 有価証券利息配当金 | 1,512 | |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 0 | |
| 預け金利息 | 22 | |
| その他の受入利息 | 0 | |
| 役員取引等収益 | 1,722 | |
| その他の業務収益 | 2,327 | |
| その他の経常収益 | 1,571 | |
| 経常費用 | | 13,623 |
| 資金調達費用 | 211 | |
| 預金利息 | 209 | |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 0 | |
| 借入金利息 | 1 | |
| 役員取引等費用 | 1,741 | |
| その他の業務費用 | 2,154 | |
| 営業経費 | 7,774 | |
| その他の経常費用 | 1,742 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,424 | |
| その他の経常費用 | 317 | |
| 経常利益 | | 1,820 |
| 特別利益 | | 112 |
| 固定資産処分益 | 112 | |
| 特別損失 | | 94 |
| 固定資産処分損失 | 1 | |
| 減損損失 | 93 | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 1,837 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 186 | |
| 法人税等調整額 | 336 | |
| 法人税等合計 | | 523 |
| 当期純利益 | | 1,314 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 103 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1,211 |

4 (平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|-------------------------|-----------------|-------------------------|---------------------------|---------|-----------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 12,252 | 10,844 | 14,376 | △ 138 | 37,336 | 7,108 | 1,743 | 588 | 9,440 | 1,144 | 47,921 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △ 421 | | △ 421 | | | | | | △ 421 |
| 当 期 純 利 益 | | | 1,211 | | 1,211 | | | | | | 1,211 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △ 20 | △ 20 | | | | | | △ 20 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | | | △ 0 | 2 | 2 | | | | | | 2 |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩 | | | 237 | | 237 | | | | | | 237 |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額) | | | | | | △ 680 | △ 237 | 409 | △ 508 | 101 | △ 406 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | | | 1,027 | △ 17 | 1,009 | △ 680 | △ 237 | 409 | △ 508 | 101 | 602 |
| 当 期 末 残 高 | 12,252 | 10,844 | 15,404 | △ 156 | 38,345 | 6,427 | 1,506 | 997 | 8,931 | 1,246 | 48,523 |

(記載上の注意)

- 1 法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を掲げる必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。
- 2 変動事由及び金額の記載は、概ね連結貸借対照表における記載の順序によること。
- 3 株主資本以外の科目については、連結会計年度中の変動額を、変動事由ごとに記載することができる。
- 4 その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えてその他の包括利益累計額の合計額を、当連結会計年度期首残高、連結会計年度中の変動額及び連結会計年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。
- 5 その他の包括利益累計額及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。
- 6 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第77条から第80条までの規定に従い注記すること。
- 7 遡及適用、修正再表示又は当該連結会計年度の前連結会計年度における企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行った場合には、当期首残高に対する累積的影響額及び当該遡及適用、修正再表示又は当該連結会計年度の前連結会計年度における企業結合に係る暫定的な会計処理の確定の後の当期首残高を区分表示すること。

| | | | | | | | | | | |
|-------|------|------|-----|------|---------|-----|----|----|-------|-------|
| カード区分 | 計表番号 | 勘定区分 | 業 態 | 銀行番号 | (地域・店番) | 時 期 | | | カード枚数 | |
| | | | | | | 年 | 月 | 区分 | | |
| 1 | 2 4 | 5 | 6 | 7 | 10 | 11 | 14 | 15 | 19 | 20 22 |
| 0 | 654 | 1 | 0 | 0591 | 0000 | 3 | 0 | 0 | 3 | 6 007 |

5

平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで

連結キャッシュ・フロー計算書

〔間接法により表示する場合〕

(単位：百万円)

| 科 目 | コード | | 金 額 |
|-------------------------|-------|----|----------|
| | 23 | 25 | |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税金等調整前当期純利益 | | | 1,837 |
| 減価償却費 | | | 400 |
| 減損損失 | | | 93 |
| のれん償却額 | | | 0 |
| 貸倒引当金の増減(△) | | | 571 |
| 退職給付に係る資産の増減額(△は増加) | | | △ 841 |
| 退職給付に係る負債の増減額(△は減少) | | | △ 4 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減(△) | | | 99 |
| 偶発損失引当金の増減額(△は減少) | | | △ 9 |
| 資金運用収益 | | | △ 9,823 |
| 資金調達費用 | | | 211 |
| 有価証券関係損益(△) | | | △ 1,305 |
| 為替差損益(△は益) | | | △ 11 |
| 固定資産処分損益(△は益) | | | △ 111 |
| 貸出金の純増(△)減 | | | △ 2,194 |
| 預金の純増減(△) | | | 11,140 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△) | | | △ 40 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減 | | | 302 |
| リース債権及びリース投資資産の純増(△)減 | | | 35 |
| 資金運用による収入 | | | 10,227 |
| 資金調達による支出 | | | △ 94 |
| その他 | | | 280 |
| 小 計 | | | 10,766 |
| 法人税等の支払額 | | | △ 130 |
| 法人税等の還付額 | | | 596 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 0 1 0 | | 11,231 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有価証券の取得による支出 | | | △ 44,032 |
| 有価証券の売却による収入 | | | 27,741 |
| 有価証券の償還による収入 | | | 7,333 |
| 有形固定資産の取得による支出 | | | △ 755 |
| 無形固定資産の取得による支出 | | | △ 168 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | | 449 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 0 2 0 | | △ 9,432 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 配当金の支払額 | | | △ 422 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | | | △ 1 |
| 自己株式の取得による支出 | | | △ 20 |
| 自己株式の売却による収入 | | | 2 |
| その他 | | | △ 2 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 0 3 0 | | △ 444 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 0 4 0 | | 3 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | 0 5 0 | | 1,358 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 0 6 0 | | 69,005 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 0 7 0 | | 70,364 |

(記載上の注意)

- 現金及び現金同等物の範囲について記載すること。
- 法令等に基づき、又は銀行及びその子会社等のキャッシュ・フローの状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げる科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。

連 結 注 記 表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については連結会計年度末前 1 ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、債券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----|-----------|
| 建物 | 15 年～50 年 |
| その他 | 5 年～6 年 |

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,829百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

当行の貸出金の一部及び連結子会社の借入金の一部につき、金利リスクの回避の手段として、金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理につきましては特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代え、また繰延ヘッジにつきましては個別に有効性の判定を行っております。

(12) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額（連結子会社等の株式（及び出資金）を除く） 555 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 330 百万円、延滞債権額は 9,418 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 5,638 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、15,388 百万円であります。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 2,699 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,031 百万円

担保資産に対応する債務

預金 362 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 3,878 百万円及び預け金 0 百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金 112 百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受

けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,675百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが24,675百万円、1年超のものはありません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,585百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,144百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 560百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は50百万円であります。

13. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益 1,359百万円を含んでおります。

2. 「営業経費」には、給料・手当 3,759百万円を含んでおります。

3. 「その他の経常費用」には、睡眠預金払戻損失引当金繰入額 99百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

| | | |
|--------------|---------------|-----|
| 当期発生額 | 482 | 百万円 |
| 組替調整額 | <u>△1,306</u> | 〃 |
| 税効果調整前 | △824 | 〃 |
| 税効果額 | <u>143</u> | 〃 |
| その他有価証券評価差額金 | <u>△680</u> | 〃 |
| 土地再評価差額金： | | 〃 |
| 当期発生額 | — | 〃 |
| 組替調整額 | <u>—</u> | 〃 |
| 税効果調整前 | — | 〃 |
| 税効果額 | <u>—</u> | 〃 |
| 土地再評価差額金 | <u>—</u> | 〃 |
| 退職給付に係る調整額： | | 〃 |
| 当期発生額 | 683 | 〃 |
| 組替調整額 | <u>△93</u> | 〃 |
| 税効果調整前 | 589 | 〃 |
| 税効果額 | <u>△179</u> | 〃 |
| 退職給付に係る調整額 | <u>409</u> | 〃 |
| その他の包括利益合計 | <u>△271</u> | 〃 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末株式数 | 摘要 |
|--------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 53,424 | — | 48,082 | 5,342 | (注) |
| A種優先株式 | 26,000 | — | 23,400 | 2,600 | (注) |
| 合 計 | 79,424 | — | 71,482 | 7,942 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 397 | 78 | 424 | 51 | (注) |
| 合 計 | 397 | 78 | 424 | 51 | |

(注) 平成 29 年 10 月 1 日付で普通株式及び A 種優先株式 10 株を 1 株とする株式併合を実施しております。減少株の内、424 千株は株式併合によるものであり、その他の増減は、単元未満株式の買取りによる増加及び自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|--------|--------|----------|----------------|----------------|
| 平成29年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 132百万円 | 2.50円 | 平成29年 3月31日 | 平成29年 6月28日 |
| | A種優先株式 | 80百万円 | 3.085円 | 平成29年 3月31日 | 平成29年 6月28日 |
| 平成29年11月10日 取締役会 | 普通株式 | 132百万円 | 2.50円 | 平成29年 9月30日 | 平成29年 12月1日 |
| | A種優先株式 | 76百万円 | 2.945円 | 平成29年 9月30日 | 平成29年 12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|--------|--------|-------|----------|----------------|----------------|
| 平成30年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 132百万円 | 利益剰余金 | 25.0円 | 平成30年 3月31日 | 平成30年 6月27日 |
| | A種優先株式 | 76百万円 | 利益剰余金 | 29.45円 | 平成30年 3月31日 | 平成30年 6月27日 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、貸出を中心とした金融サービス事業を行っており、また有価証券への投資を行っています。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金によって資金調達を行っています。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。その一環として、デリバティブ取引も行っています。

また、当行の一部の連結子会社には、リース業務を行う子会社や有価証券を保有する子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、16.2%は不動産・物品賃貸業に対するものであり、当該不動産・物品賃貸業を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい外国証券（デリバティブが内包されている仕組債券）402百万円が含まれております。

また、長期固定金利貸出金及び預金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。当行では、この金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行の与信に関する諸規定及び信用リスクに関する方針、基準に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資統括本部により行われ、また、定期的に経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部及び総合企画部リスク管理グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ. 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理ポリシーにおいて、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握の確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合企画部リスク管理グループにおいて金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

ロ. 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、マッチングを基本とし、外国為替のエクスポージャーを極力抑えることとしております。

ハ. 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、取締役会の監督の下、資金運用規定に従い行われております。運用は証券国際部において行っており、保有限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

ニ. デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価に関する部門を分離し内部牽制を確立するとともに、円金利スワップ取引規定及びヘッジ取引管理基準に基づき実施されております。

ホ. 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク、株価変動リスク及び外国為替変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統合VaRを金利リスク、株価変動リスク及び外国為替変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日（但し、満期保有目的債券については240日）、信頼区間99.0%、観測期間1,250営業日）を採用しております。

平成30年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で6,841百万円であります。

また、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施する体制を構築しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--------------------|------------|---------|--------|
| (1) 現金預け金 | 70,868 | 70,868 | — |
| (2) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 1,050 | 985 | △64 |
| その他有価証券 | 124,155 | 124,155 | — |
| (3) 貸出金 | 471,420 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △3,474 | | |
| | 467,945 | 477,998 | 10,052 |
| (4) リース債権及びリース投資資産 | 4,081 | 4,407 | 326 |
| 資産計 | 668,100 | 678,415 | 10,314 |
| (1) 預金 | 633,568 | 633,862 | 293 |
| 負債計 | 633,568 | 633,862 | 293 |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | — | — | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | — | — | — |
| デリバティブ取引計 | — | — | — |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しており、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、当該債権の信用リスク区分に応じたデフォルト率、保全率等を勘案した元利金キャッシュ・フローをリスク・フリー・レートで割り引いた現在価値を時価としております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金債権ごとに、当該債権の信用リスク区分に応じたデフォルト率、保全率等を勘案した元利金キャッシュ・フローをリスク・フリー・レートで割り引いた現在価値を時価としております。なお、残存期間が短期間（3ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計が適用されている金利スワップの特例処理は、ヘッジ対象とする貸出金と一体として処理しているため、その時価は割引現在価値により算定し、貸出金の時価に含めております。

(4) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、各リース債権及びリース投資資産の元利金キャッシュ・フローを一定の期間ごとにまとめ、その期間ごとのキャッシュ・フロー額を、当該期間のリスク・フリー・レートに貸倒実績率に基づいた信用リスク要因を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（3ヶ月以内）のもの

は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(為替予約)であり、取引所の価格、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|--------------------|------------|
| ①非上場株式 (* 1) (* 2) | 532 |
| ②その他 (* 3) | 1,077 |
| 合計 | 1,609 |

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 前連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(* 3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| 預け金 | 60,041 | — | — | — | — | — |
| 買入金銭債権 | — | — | 0 | — | — | — |
| 有価証券 | 9,457 | 41,717 | 34,625 | 10,944 | 4,509 | 4,481 |
| 満期保有目的の債券 | 50 | — | 500 | — | — | 500 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 9,407 | 41,717 | 34,125 | 10,944 | 4,509 | 3,981 |
| 貸出金 (*) | 65,055 | 86,185 | 58,673 | 49,295 | 57,640 | 108,368 |
| 合計 | 134,554 | 127,902 | 93,298 | 60,240 | 62,149 | 112,849 |

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない9,750百万円、期間の定めのないもの36,452百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|--------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金 (*) | 566.829 | 57,966 | 8,772 | — | — | — |
| 合計 | 566.829 | 57,966 | 8,772 | — | — | — |

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、及び「買入金銭債権」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

| | |
|----------|---------------------------|
| | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円) |
| 売買目的有価証券 | — |

2. 満期保有目的の債券 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------|------|-----------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 社債 | 50 | 50 | 0 |
| | 外国証券 | — | — | — |
| | 小計 | 50 | 50 | 0 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 社債 | — | — | — |
| | 外国証券 | 1,000 | 935 | △64 |
| | 小計 | 1,000 | 935 | △64 |
| 合計 | | 1,050 | 985 | △64 |

3. その他有価証券 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 13,114 | 5,370 | 7,744 |
| | 債券 | 69,980 | 68,929 | 1,050 |
| | 国債 | 35,637 | 34,791 | 845 |
| | 地方債 | 4,196 | 4,154 | 42 |
| | 社債 | 30,146 | 29,983 | 162 |
| | 外国証券 | 6,843 | 6,801 | 42 |
| | その他 | 6,001 | 5,201 | 799 |
| | 小計 | 95,940 | 86,302 | 9,637 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 2,205 | 2,486 | △280 |
| | 債券 | 20,201 | 20,247 | △45 |
| | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | 7,821 | 7,847 | △25 |
| | 社債 | 12,380 | 12,400 | △20 |
| | 外国証券 | 1,006 | 1,008 | △2 |
| | その他 | 4,801 | 5,150 | △349 |
| | 小計 | 28,215 | 28,893 | △678 |
| 合計 | | 124,155 | 115,196 | 8,959 |

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

| | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|-----|-----------|------------------|------------------|
| 株式 | 2,222 | 1,359 | △4 |
| 債券 | 20,649 | 9 | △43 |
| 国債 | 20,350 | 8 | △41 |
| 地方債 | — | — | — |
| 社債 | 299 | 1 | △1 |
| その他 | 1,700 | 10 | △18 |
| 合計 | 24,573 | 1,379 | △66 |

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものを全てとすることに加え、同30%以上50%未満のものは格付け機関の格付け等を基に「著しい下落」の判断を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 6,463円83銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 199円81銭

(注)平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たりの純資産額、1株当たりの当期純利益金額は、平成29年度の期首に株式併合を実施したと仮定して算出しております。

| | | | | | | | | |
|-------|------|------|----|------|---------|----|----|-------|
| カード区分 | 計表番号 | 勘定区分 | 業態 | 銀行番号 | (地域・店番) | 時 | 期 | カード枚数 |
| 1 | 2-4 | 5 | 6 | 7 | 10 | 11 | 14 | 15 |
| | | | | | | 年 | 月 | 区分 |
| 0 | 380 | 1 | 0 | 0591 | 0000 | 3 | 0 | 3 |
| | | | | | | | | 6 |
| | | | | | | | | 002 |

[国内基準に係る単体自己資本比率]

| | | 信用リスク・アセット算出手法 | | 標準的手法 | |
|---|-----|----------------|-----|-------------|-----|
| | | | | (単位：百万円) | |
| 項 目 | コード | 当期末 | | 前期末 | |
| | | 経過措置による不算入額 | | 経過措置による不算入額 | |
| コア資本に係る基礎項目 | | | | | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | | 38,089 | | 37,068 | |
| うち、資本金及び資本剰余金の額 | | 23,097 | | 23,097 | |
| うち、利益剰余金の額 | | 15,357 | | 14,320 | |
| うち、自己株式の額(△) | | 156 | | 136 | |
| うち、社外流出予定額(△) | | 208 | | 212 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | | — | | — | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | | — | | — | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | | 1,221 | | 755 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | | 1,221 | | 755 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | | — | | — | |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | — | | — | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | — | | — | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | — | | — | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | 653 | | 869 | |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | | 39,964 | | 38,693 | |
| コア資本に係る調整項目 | | | | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 | | 134 | 33 | 12 | 8 |
| うち、のれんに係るものの額 | | — | — | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | | 134 | 33 | 12 | 8 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 | | — | — | — | — |
| 適格引当金不足額 | | — | — | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | | — | — | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | | — | — | — | — |
| 前払年金費用の額 | | 458 | 114 | 261 | 174 |

| | | | | | |
|---|-----|---------|----|---------|-----|
| 自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | | — | — | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | | — | — | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | | 112 | 28 | 365 | 243 |
| 特定項目に係る10%基準超過額 | | — | — | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | | — | — | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | | — | — | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | | — | — | — | — |
| 特定項目に係る15%基準超過額 | | — | — | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | | — | — | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | | — | — | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | | — | — | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ） | | 704 | | 639 | |
| 自己資本 | | | | | |
| 自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ） | 010 | 39,259 | | 38,053 | |
| リスク・アセット等 | | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | | 364,789 | | 358,990 | |
| 資産（オン・バランス）項目 | | 364,236 | | 358,337 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | | 176 | | 426 | |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額 | | 33 | | 8 | |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額 | | — | | — | |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額 | | 114 | | 174 | |
| うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 | | 28 | | 243 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | | — | | — | |
| オフ・バランス項目 | | 537 | | 643 | |
| CVAリスク相当額を8%で除して得た額 | | 15 | | 9 | |
| 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 | | — | | — | |
| マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | | — | | — | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | | 19,044 | | 19,638 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | | — | | — | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | | — | | — | |

| | | | | | |
|---------------------|-----|---------|--|---------|--|
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 020 | 383,834 | | 378,628 | |
| 自己資本比率 | | | | | |
| 自己資本比率 (ハ) / (ニ) | | 10.22% | | 10.05% | |

(記載上の注意)

- 1 本表は、海外営業拠点を有しない銀行が記載するものとする。
- 2 「単体自己資本比率」とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率をいう。
- 3 「信用リスク・アセット算出手法」欄は、標準的手法、基礎的内部格付手法又は先進的内部格付手法のいずれかを記載すること。
- 4 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合には、その旨を欄外に記載すること。
- 5 遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示により、「前期末」欄の金額又は比率が前事業年度に係る報告時の金額又は比率と異なっているときは、その旨を欄外に記載すること。

| | | | | | | | | | | |
|-------|------|------|----|------|--------|------|----|----|-------|-------|
| カード区分 | 計表番号 | 勘定区分 | 業態 | 銀行番号 | (地域)店番 | 時期 | | | カード枚数 | |
| | | | | | | 年 | 月 | 区分 | | |
| 1 | 2 4 | 5 | 6 | 7 | 10 | 11 | 14 | 15 | 19 | 20 22 |
| 0 | 652 | 1 | 0 | 05 | 91 | 0000 | | 30 | 03 | 6002 |

[国内基準に係る連結自己資本比率]

| | | 信用リスク・アセット算出手法 | | 標準的手法 | |
|---|-----|----------------|--|-------------|--|
| (単位：百万円) | | | | | |
| 項目 | コード | 当期末 | | 前期末 | |
| | | 経過措置による不算入額 | | 経過措置による不算入額 | |
| コア資本に係る基礎項目 | | | | | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | | 38,136 | | 37,123 | |
| うち、資本金及び資本剰余金の額 | | 23,097 | | 23,097 | |
| うち、利益剰余金の額 | | 15,404 | | 14,376 | |
| うち、自己株式の額(△) | | 156 | | 138 | |
| うち、社外流出予定額(△) | | 208 | | 212 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | | — | | — | |
| コア資本に算入されるその他の包括利益累計額 | | 798 | | 352 | |
| うち、為替換算調整勘定 | | — | | — | |
| うち、経過措置によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額 | | 798 | | 352 | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | | — | | — | |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額 | | — | | — | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | | 1,233 | | 767 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | | 1,233 | | 767 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | | — | | — | |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | — | | — | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | — | | — | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | — | | — | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | 653 | | 869 | |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | 747 | | 801 | |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ) | | 41,569 | | 39,915 | |

| コア資本に係る調整項目 | | | | | |
|---|-----|---------|-----|---------|-----|
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額 | | 138 | 34 | 17 | 11 |
| うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額 | | — | — | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | | 138 | 34 | 17 | 11 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | | — | — | — | — |
| 適格引当金不足額 | | — | — | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | | — | — | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | | — | — | — | — |
| 退職給付に係る資産の額 | | 1,256 | 314 | 590 | 393 |
| 自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | | — | — | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | | — | — | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | | 107 | 26 | 359 | 239 |
| 特定項目に係る10%基準超過額 | | — | — | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | | — | — | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | | — | — | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | | — | — | — | — |
| 特定項目に係る15%基準超過額 | | — | — | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | | — | — | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | | — | — | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | | — | — | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ） | | 1,502 | | 967 | |
| 自己資本 | | | | | |
| 自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ） | 010 | 40,067 | | 38,947 | |
| リスク・アセット等 | | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | | 366,459 | | 361,135 | |
| 資産（オン・バランス）項目 | | 365,907 | | 360,481 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | | 375 | | 645 | |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額 | | 34 | | 11 | |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額 | | — | | — | |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額 | | 314 | | 393 | |

| | | | | | |
|--|-----|---------|--|---------|--|
| うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 | | 26 | | 239 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | | — | | — | |
| オフ・バランス取引等項目 | | 537 | | 643 | |
| CVAリスク相当額を8%で除して得た額 | | 15 | | 9 | |
| 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 | | — | | — | |
| マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | | — | | — | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | | 19,455 | | 20,021 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | | — | | — | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | | — | | — | |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ) | 020 | 385,914 | | 381,156 | |
| 連結自己資本比率 | | | | | |
| 連結自己資本比率 (ハ) / (ニ) | | 10.38% | | 10.21% | |

(記載上の注意)

- 1 本表は、海外営業拠点を有しない銀行が記載するものとする。
- 2 「連結自己資本比率」とは、銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率をいう。
- 3 「信用リスク・アセット算出手法」欄は、標準的手法、基礎的内部格付手法又は先進的内部格付手法のいずれかを記載すること。
- 4 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合には、その旨を欄外に記載すること。
- 5 遡及適用、連結財務諸表の組替え又は修正再表示により、「前期末」欄の金額又は比率が前連結会計年度に係る報告時の金額又は比率と異なっているときは、その旨を欄外に記載すること。

| | | |
|------------|--------|------------|
| 計表ID | FN001 | Ver.201403 |
| 基準日(西暦年/月) | 2018 | 5 |
| 金融機関コード | 0591 | |
| 金融機関名 | 宮崎太陽銀行 | |
| 担当部署 | 総合企画部 | |

別紙様式1-1の1

末 残 日 計 表 (銀行勘定、国内店)
(平成30年5月末現在)

(単位:百万円)

| 借 方 | | | 貸 方 | | |
|------------------------|----------|-----------|------------------------|----------|---------|
| 科 目 | コード | 金 額 | 科 目 | コード | 金 額 |
| 現金預け金 | 16058014 | 79,272 | 預金 | 16059824 | 639,219 |
| 現金 | 16058024 | 10,181 | 当座預金 | 16059844 | 7,738 |
| (うち切手手形) | 16058034 | (59) | 普通預金 | 16059854 | 329,519 |
| 外国通貨 | 16058044 | 6 | 貯蓄預金 | 16109974 | 3,262 |
| 金 | 16058054 | | 通知預金 | 16059864 | 555 |
| 預け金 | 16058074 | 69,083 | 定期預金 | 16059904 | 288,604 |
| (うち日銀預け金) | 16058094 | (67,568) | 定期積金 | 16059944 | 3,642 |
| (うち譲渡性預け金) | 16058104 | () | 別段預金 | 16059874 | 5,357 |
| コーポレート | 16058124 | | 納税準備預金 | 16059884 | 42 |
| 買現先勤定 | 16151044 | | 非居住者円預金 | 16059974 | |
| 債券貸借取引支払保証金 | 16178174 | | 外貨預金 | 16059984 | 496 |
| 買入手形 | 16058134 | | (金融機関預金) | 16060004 | (2,479) |
| 買入金銭債権 | 16058184 | 0 | 譲渡性預金 | 16060054 | |
| 商品有価証券 | 16058224 | | コーポレート | 16060064 | |
| 商品国債 | 16058234 | | 売現先勤定 | 16151074 | |
| 商品地方債 | 16058244 | | 債券貸借取引受入担保金 | 16178194 | |
| 商品政府保証債 | 16058254 | | 売渡手形 | 16060074 | |
| その他の商品有価証券 | 16140994 | | コマニャル・ペーパー | 16141004 | |
| 金銭の信託 | 16058114 | | 借用金 | 16060094 | |
| 有価証券 | 16058264 | 119,382 | 再割引手形 | 16060104 | |
| 国債 | 16058274 | 34,791 | (うち日銀再割引手形) | 16060114 | () |
| (うち手元現在高) | 16058284 | (31,256) | 借入金 | 16060124 | |
| 地方債 | 16058294 | 13,129 | (うち日銀借入金) | 16060134 | () |
| 短期社債 | 16178184 | | 当座借越 | 16060144 | |
| 社債 | 16058304 | 41,981 | 外国為替 | 16060164 | |
| (公社公団債) | 16058314 | (9,401) | 外国他店預り | 16060174 | |
| (金融債) | 16058324 | (4,700) | 外国他店借 | 16060184 | |
| (事業債) | 16058334 | (27,878) | 売渡外国為替 | 16060194 | |
| 株式 | 16058344 | 8,340 | 未払外国為替 | 16060204 | |
| 外国証券 | 16058354 | 9,409 | 短期社債 | 16178204 | |
| その他の証券 | 16058404 | 11,730 | 社債 | 16139294 | |
| 貸出金 | 16058444 | 470,711 | 新株予約権付社債 | 16060024 | |
| 割引手形 | 16058494 | 2,219 | 信託勤定借 | 16060214 | |
| (うち商業手形) | 16058504 | (2,219) | その他の負債 | 16060224 | 1,225 |
| 貸付金 | 16058514 | 468,491 | 未決済為替借 | 16060234 | 152 |
| (手形貸付) | 16058534 | (8,729) | 未払法人税等 | 16060304 | 154 |
| (証書貸付) | 16058554 | (422,942) | 未払費用 | 16060314 | |
| (当座貸越) | 16058564 | (36,819) | 前受収益 | 16060324 | |
| 外国為替 | 16058574 | 434 | 従業員預り金 | 16060334 | |
| 外国他店預け | 16058584 | 434 | 給付補填備金 | 16060344 | 0 |
| 外国他店貸 | 16058594 | | 先物取引受入証拠金 | 16097964 | |
| 買入外国為替 | 16058604 | | 先物取引差金勘定 | 16097974 | |
| 取立外国為替 | 16058614 | | 借入商品債券 | 16097984 | |
| その他の資産 | 16058624 | 824 | 借入有価証券 | 16060354 | |
| 未決済為替貸 | 16058634 | 55 | 売付商品債券 | 16109854 | |
| 前払費用 | 16058644 | 2 | 売付債権 | 16109864 | |
| 未収収益 | 16058654 | | 金融派生商品 | 16151084 | |
| 先物取引差入証拠金 | 16097924 | | 金融商品等受入担保金 | 16321864 | |
| 先物取引差金勘定 | 16097934 | | リース債務 | 16312794 | 323 |
| 保管有価証券等 | 16097944 | | 資産除去債務 | 16318594 | 21 |
| 金融派生商品 | 16151054 | | 代理店借 | 16060364 | 2 |
| 金融商品等差入担保金 | 16321854 | | 未払配当金 | 16060384 | 8 |
| 社債発行費用 | 16149934 | | 未払送金為替 | 16060244 | 0 |
| リース投資資産 | 16321724 | | 預金利息等預り金 | 16060394 | 5 |
| 代理店貸 | 16058724 | | 仮受金 | 16060404 | 25 |
| 仮払金 | 16058714 | 477 | その他の負債 | 16060414 | 531 |
| その他の資産 | 16058734 | 289 | 本支店未達 | 16060254 | |
| 本支店未達 | 16058674 | | 賞与引当金 | 16162594 | |
| 有形固定資産 | 16192024 | 12,460 | 役員賞与引当金 | 16188634 | |
| 建物 | 16192034 | 3,466 | 退職給付引当金 | 16060524 | △ 832 |
| 土地 | 16192044 | 8,443 | 役員退職慰労引当金 | 16311584 | |
| リース資産 | 16312774 | 334 | その他の引当金 | 16060534 | 737 |
| 建設仮勘定 | 16058834 | | 特別法上の引当金 | 16060544 | |
| その他の有形固定資産 | 16192054 | 215 | 繰延税金負債 | 16146184 | 493 |
| 無形固定資産 | 16192064 | 340 | 再評価に係る繰延税金負債 | 16147214 | 913 |
| ソフトウェア | 16192074 | 98 | 支払承 | 16060574 | 561 |
| のれん | 16192084 | | 純資産 | 16060594 | 39,803 |
| リース資産 | 16312784 | | 資本 | 16060604 | 12,252 |
| その他の無形固定資産 | 16192094 | 241 | 新株式申込証拠金 | 16192114 | |
| 前払年金費用 | 16327664 | | 資本剰余金 | 16178214 | 10,844 |
| 繰延税金資産 | 16146174 | 2,263 | 資本準備金 | 16060634 | 10,844 |
| 再評価に係る繰延税金資産 | 16147204 | | その他の資本剰余金 | 16165514 | |
| 支払承諾見返 | 16058884 | 561 | 利益剰余金 | 16178254 | 15,357 |
| 貸倒引当金 | 16060504 | △ 3,490 | 利益準備金 | 16060644 | 700 |
| 投資損失引当金 | 16149944 | | その他の利益剰余金 | 16192124 | 14,657 |
| | | | 積立金 | 16060664 | |
| | | | 繰越利益剰余金 | 16192134 | 14,657 |
| | | | 自己株式 | 16162604 | △ 158 |
| | | | 自己株式申込証拠金 | 16192144 | |
| | | | その他の有価証券評価差額 | 16151104 | |
| | | | 繰延ヘッジ損益 | 16192154 | |
| | | | 土地再評価差額 | 16147224 | 1,506 |
| | | | 新株予約権 | 16192164 | |
| | | | 期中損益 | 16060744 | 637 |
| 合計 | 16058894 | 682,760 | 合計 | 16060754 | 682,760 |
| コールローン(外貨建分を除く)のうち無担保分 | | | コールマネー(外貨建分を除く)のうち無担保分 | | |
| コールローンのうち外貨建分 | | | コールマネーのうち外貨建分 | | |
| 割引手形のうち手形割引市場関係分 | | | 再割引手形のうち手形割引市場関係分 | | |
| 貸付金のうち金融機関貸付金 | 16065974 | | 借入金のうち金融機関借入金 | 16066004 | |
| 貸付金のうち現地貸付 | | | 定期預金のうち円デポ取引 | | |

損益明細表 (1/4)
(月計表)

| | |
|----------|----------|
| 勘定日 | 処理日 |
| 30/05/31 | 30/06/01 |

| | |
|-------|-----|
| 店番 | 店名 |
| 07999 | 全店計 |

合併店名

| 勘定科目名 | 科目コード | 借方 | 貸方 | 残高 |
|-----------------|---------|----------|------|----------|
| 普通預金利息 | 9010101 | 1010 | | 1511 |
| 貯蓄預金利息 | 9010201 | 4 | | 12 |
| 通知預金利息 | 9010301 | 215 | | 371 |
| 別段預金利息 | 9011101 | | | |
| 納税準備預金利息 | 9011301 | | | |
| 規制金利定期預金利息 | 9010501 | | | |
| 自由金利型定期預金利息 | 9010503 | 2297906 | 1379 | 4008943 |
| スーパー定期利息 | 9010505 | 4868510 | | 9761269 |
| スーパーMMC利息 | 9010507 | | | |
| 新型期日指定(自由金利)利息 | 9010511 | 52190 | | 95016 |
| 変動金利定期預金利息 | 9010513 | 16 | | 20 |
| 定期預金利息 | 9990201 | 7218622 | 1379 | 13865248 |
| 定期積金利息 | 9010901 | | | |
| スーパー積金利息 | 9011203 | 2036 | | 5373 |
| 定期積金預金利息 | 9990004 | 2036 | | 5373 |
| 積立定期預金利息 | 9010701 | 169181 | | 353936 |
| 非居住者円預金利息 | 9011501 | | | |
| 外貨預金利息 | 9011901 | 265882 | | 372010 |
| 定期積金備金繰入 | 9012101 | | | |
| スーパー積金備金繰入 | 9013101 | 39805 | | 39805 |
| 給付補填備金繰入 | 9990002 | 39805 | | 39805 |
| 預金利息 | 9990003 | 7696755 | 1379 | 14638266 |
| 譲渡性預金利息 | 9030101 | | | |
| コールマネー利息 | 9050101 | | | |
| 外貨コールマネー利息 | 9050301 | | | |
| コールマネー利息 | 9990202 | | | |
| コマースャル・ペーパー利息 | 9080101 | | | |
| 売現先利息 | 9870115 | | | |
| 再割引料 | 9090101 | | | |
| 借入金利息 | 9090501 | | | |
| 借入金利息 | 9990005 | | | |
| 金利スワップ支払利息 | 9130101 | | | |
| 外国為替利息 | 9150201 | | | |
| 外国その他の支払利息 | 9150202 | | | |
| 外国為替支払利息 | 9990203 | | | |
| 社債利息 | 9100101 | | | |
| 従業員預り金利息(普通口) | 9150301 | | | |
| 従業員預り金利息(住宅積立口) | 9150303 | | | |
| 従業員預り金利息 | 9990007 | | | |
| 代理店借利息 | 9150501 | | | |
| 支払雑利息 | 9151301 | | | |
| その他の支払利息 | 9990006 | | | |
| 送金手数料 | 9170101 | 9504 | | 20736 |
| 銀行間支払手数料 | 9170501 | 12756647 | | 24747546 |
| 外国為替支払手数料(課税) | 9170911 | | | |
| 外国為替支払手数料(非課税) | 9170909 | 78600 | | 183300 |
| 外国為替手数料 | 9990011 | 78600 | | 183300 |
| 支払為替手数料 | 9990010 | 12844751 | | 24951582 |
| デビット支払手数料 | 9190701 | | | |
| コンビニ支払手数料 | 9870125 | 8706001 | | 8706001 |
| 郵便貯金支払手数料 | 9190601 | 125712 | | 125712 |
| その他支払手数料 | 9192915 | 199902 | | 356189 |

| 勘定科目名 | 科目コード | 借方 | 貸方 | 残高 |
|--------------|---------|-----------|----------|-----------|
| S C S支払手数料 | 9190501 | 18900 | | 35316 |
| 公共債保護預り手数料返戻 | 9191701 | | | |
| 生損保手数料返戻 | 9191901 | | | |
| 投資信託業務委託手数料 | 9193501 | 1951809 | | 4652691 |
| でんさいネット支払手数料 | 9870131 | | | |
| 支払保証料 | 9194101 | 227422897 | 95008551 | 264978791 |
| その他の支払手数料 | 9990013 | 238425221 | 95008551 | 278854700 |
| 役員取引等費用 | 9990009 | 251269972 | 95008551 | 303806282 |
| 外国通貨売買損 | 9210101 | | | |
| 外国為替売買損 | 9210301 | | | |
| 外国為替売買損 | 9990016 | | | |
| 商品有価証券売買損 | 9230101 | | | |
| 商品国債(現物)売買損 | 9230301 | | | |
| 商品国債(先物)売買損 | 9230501 | | | |
| 商品地方債売買損 | 9231201 | | | |
| 商品政府保証債売買損 | 9231202 | | | |
| 商品有価証券売買損 | 9990204 | | | |
| 商品有価証券償還損 | 9230901 | | | |
| 商品有価証券売買損 | 9990017 | | | |
| 国債等債券売却損 | 9250101 | 15810000 | | 15810000 |
| 国債等債券償還損 | 9270101 | | | |
| 国債等オプション運用損 | 9251601 | | | |
| 国債等債券償却 | 9380101 | | | |
| その他の業務費用 | 9310501 | 413155 | 413155 | |
| 給料 | 9330101 | 242383545 | 1949344 | 463782307 |
| 手当 | 9330103 | | | |
| 退職給付引当金繰入 | 9330107 | | | |
| 社会保険料 | 9330109 | 36258606 | | 36028319 |
| 年金拠出金 | 9330111 | 20236632 | | 39266410 |
| 臨時雇用費 | 9330113 | 19567257 | | 39652301 |
| 役員賞与 | 9271301 | | | |
| 役員退職慰労金 | 9271501 | | | |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 9870127 | | | |
| 人件費 | 9990020 | 318446040 | 1949344 | 578729337 |
| リース資産償却 | 9870129 | | | |
| 資産除去債務償却 | 9271701 | | | |
| 建物償却 | 9270301 | | | |
| 所有建物償却 | 9270501 | | | |
| 事業用動産償却 | 9270701 | | | |
| 有形固定資産償却 | 9990209 | | | |
| ソフトウェア償却 | 9270901 | | | |
| その他の無形固定資産償却 | 9271101 | | | |
| 無形固定資産償却 | 9990210 | | | |
| 土地建物賃借料 | 9330305 | 11677363 | | 22618461 |
| 機械賃借料 | 9330307 | 9088710 | | 36024807 |
| 営繕費 | 9330309 | 3219029 | | 4922369 |
| 保守管理費 | 9330311 | 12325477 | | 31155857 |
| 福利厚生費 | 9330331 | 353028 | | 1814076 |
| 預金保険料 | 9330335 | | | |
| 消耗品費 | 9330313 | 6510067 | 140800 | 22758459 |
| 図書新聞費 | 9330315 | 734642 | | 2479179 |
| 給水光熱費 | 9330317 | 9579934 | 3122104 | 14343123 |

損益明細表 (2/4)
(月計表)

| | |
|----------|----------|
| 勘定日 | 処理日 |
| 30/05/31 | 30/06/01 |

| | |
|-------|-----|
| 店番 | 店名 |
| 07999 | 全店計 |

合併店名

| 勘定科目名 | 科目コード | 借方 | 貸方 | 残高 |
|----------------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 損失勘定 | | | | |
| 通信費 | 9330319 | 18073255 | 574 | 35388367 |
| 交通費 | 9330321 | 3212772 | | 6080030 |
| 交際接待費 | 9330323 | 3601044 | 8000 | 7298218 |
| 諸会費 | 9330325 | 2627602 | | 15440367 |
| 寄附金 | 9330327 | 150000 | | 165000 |
| 広告宣伝費 | 9330329 | 9604468 | | 24670184 |
| 旅費 | 9330333 | 8814790 | | 12564381 |
| 会議費 | 9330337 | 522004 | | 585671 |
| 事務委託費 | 9330339 | 6171787 | | 12660562 |
| その他物件費 | 9330341 | 63303438 | 358535 | 132847611 |
| 事務費 | 9990205 | 132905803 | 3630013 | 287281152 |
| その他費用 | 9390301 | | | |
| 物件費 | 9990021 | 169569410 | 3630013 | 383816722 |
| 税金 | 9330501 | 31371600 | 10000 | 33211700 |
| 一般貸倒引当金繰入額 | 9590204 | | | |
| 個別貸倒引当金繰入額 | 9590205 | | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 9990026 | | | |
| 株式等売却損 | 9390101 | | | 3346588 |
| 株式等オプション運用損 | 9390901 | | | |
| 株式等償却 | 9410101 | | | |
| 金銭の信託運用損 | 9430101 | | | |
| 割引手形償却 | 9380103 | | | |
| 貸出金償却 | 9370101 | | | |
| 未収収益償却 | 9380105 | | | |
| その他の償却 | 9370301 | | | |
| 貸出金償却 | 9990027 | | | |
| 債権売却損失引当金繰入額 | 9870103 | | | |
| 偶発損失引当金繰入額 | 9870111 | | | |
| 退職金 | 9330105 | | | |
| 雑損(非課税) | 9490301 | 265732844 | 257309425 | 22668205 |
| 雑損(課税) | 9490303 | 27090 | | 121140 |
| 雑損 | 9990030 | 265759934 | 257309425 | 22789345 |
| 睡眠預金払戻金 | 9490305 | | | |
| 睡眠預金払戻損失引当金繰入額 | 9870109 | | | |
| その他の経常費用 | 9990029 | 265759934 | 257309425 | 22789345 |
| その他経常費用 | 9990206 | 265759934 | 257309425 | 26135933 |
| 当期前受収益戻入 | 9630101 | | | |
| 当期末払費用 | 9640101 | | | |
| 前期末収収益戻入 | 9650101 | | | 563483129 |
| 前期末払費用 | 9660101 | | | |
| 戻銀行引受手形割引料 | 9690501 | | | |
| 戻商業手形割引料 | 9690101 | | | |
| 戻荷付為替手形割引料 | 9690301 | | | |
| 戻手形割引料 | 9990207 | | | |
| 戻手形貸付利息 | 9670101 | 3027940 | | 7463506 |
| 戻証書貸付利息 | 9670501 | 890176 | 1184 | 1421226 |
| 戻一般当座貸越利息 | 9671101 | 1870780 | | 6076287 |
| 戻総合口座貸越利息 | 9671301 | | | |
| 戻カードローン当座貸越利息 | 9671501 | | | |
| 戻カードローン普通貸越利息 | 9671701 | | | |
| 戻当座貸越利息 | 9990032 | 1870780 | | 6076287 |
| 戻貸付金利息 | 9990031 | 5788896 | 1184 | 14961019 |

| 勘定科目名 | 科目コード | 借方 | 貸方 | 残高 |
|--------------|---------|------------|-----------|------------|
| 損失勘定 | | | | |
| 戻貸出金利息 | 9990208 | 5788896 | 1184 | 14961019 |
| 戻外国為替利息 | 9720301 | | | |
| 戻保証料 | 9710101 | | | 32045 |
| 本支店勘定支払利息 | 9830101 | 33173572 | 33173572 | |
| 本部費(1)損失 | 9850101 | | | |
| 本部費(2)損失 | 9850102 | | | |
| 本部費(3)損失 | 9850103 | | | |
| 移行損失口 | 9900101 | | | |
| 固定資産処分損 | 9510101 | | | |
| 減損損失 | 9870123 | | | |
| その他の特別損失 | 9610101 | | | |
| 法人税及び住民税 | 9730101 | | | |
| 事業税 | 9840103 | | | |
| 法人税等引当金 | 9840101 | | | |
| 配当利子所得税(国税) | 9840201 | 7321202 | | 9784315 |
| 配当利子所得税(地方税) | 9840202 | | | |
| 法人税、住民税及び事業税 | 9990037 | 7321202 | | 9784315 |
| 法人税等調整額 | 9840105 | | | |
| 当期利益 | 9990101 | 320487376 | | 637721574 |
| 合計 | 9990900 | 1427107912 | 391496623 | 2582130322 |

損益明細表 (3/4)
(月計表)

| | |
|----------|----------|
| 勘定日 | 処理日 |
| 30/05/31 | 30/06/01 |

| | | |
|-------|-----|------|
| 店番 | 店名 | 合併店名 |
| 07999 | 全店計 | |

| 利益勘定 | | | | |
|-----------------|---------|--------|-----------|------------|
| 勘定科目名 | 科目コード | 借方 | 貸方 | 残高 |
| 銀行引受手形割引料 | 8010305 | | | |
| 商業手形割引料 | 8010301 | | 3881930 | 10663372 |
| 荷付為替手形割引料 | 8010303 | | | |
| 手形割引料 | 8990201 | | 3881930 | 10663372 |
| 手形貸付利息 | 8010101 | | 17703193 | 96613347 |
| (うち金融機関貸付利息) | 8090351 | | | |
| 外貨手形貸付利息 | 8010103 | | | |
| 証書貸付利息 | 8010105 | 111495 | 680787860 | 1323688475 |
| 外貨証書貸付利息 | 8010107 | | | |
| 一般当座貸越利息 | 8010111 | | 24457250 | 127486731 |
| 総合口座貸越利息 | 8010113 | | 105389 | 125867 |
| カードローン当座貸越利息 | 8010115 | | | |
| カードローン普通貸越利息 | 8010117 | 11298 | 63585500 | 126959261 |
| 当座貸越利息 | 8990004 | 11298 | 88148139 | 254571859 |
| 貸付金利息 | 8990003 | 122793 | 786639192 | 1674873681 |
| 貸出金利息 | 8990002 | 122793 | 790521122 | 1685537053 |
| 商品国債利息 | 8030101 | | | |
| 商品地方債利息 | 8030103 | | | |
| 商品政府保証債利息 | 8030105 | | | |
| 商品債券貸付料 | 8030107 | | | |
| 商品有価証券利息 | 8990006 | | | |
| 国債利息 | 8030301 | | | |
| 地方債利息 | 8030303 | | 2155560 | 9292054 |
| 政府保証債利息 | 8030305 | | 349918 | 1499918 |
| 公社公団債利息 | 8030307 | 15789 | 2710722 | 5409239 |
| 金融債利息 | 8030309 | | 850359 | 1597299 |
| 事業債利息 | 8030311 | 99000 | 5599116 | 11549428 |
| 転換社債利息 | 8030313 | | | |
| 社債利息 | 8990202 | 114789 | 9510115 | 20055884 |
| 株式配当金 | 8050101 | | 10378500 | 12453500 |
| 外国証券利息 | 8030515 | | 4506500 | 5352886 |
| 受益証券利息 | 8030325 | | 33688111 | 46648134 |
| その他の証券利息 | 8030323 | | | |
| 有価証券利息配当金 | 8990005 | 114789 | 60238786 | 93802458 |
| コールローン利息 | 8070101 | | | 82 |
| 外貨コールローン利息 | 8070301 | | | |
| コールローン利息 | 8990203 | | | 82 |
| 買現先利息 | 8940147 | | | |
| 買入手形利息 | 8090101 | | | |
| 円建引受手形利息 | 8090301 | | | |
| 買入手形利息 | 8990204 | | | |
| 預け金利息 | 8110101 | | 1523307 | 4051865 |
| 譲渡性預け金利息 | 8110301 | | | |
| 外貨預け金利息 | 8110601 | 4 | 499359 | 688247 |
| 預け金利息 | 8990011 | 4 | 2022666 | 4740112 |
| 金利スワップ受入利息 | 8130101 | | | |
| 買入金銭債権利息 | 8150301 | | | |
| 受入雑利息(定積延滞利息) | 8150903 | | | |
| 受入雑利息(スーパー積金延滞) | 8150904 | | 35 | 44 |
| 受入雑利息(その他) | 8150909 | | | |
| 受入雑利息 | 8990013 | | 35 | 44 |
| その他外国為替受入利息 | 8150105 | | | |

| 利益勘定 | | | | |
|-----------------|---------|---------|----------|-----------|
| 勘定科目名 | 科目コード | 借方 | 貸方 | 残高 |
| その他外国為替受入利息(金利) | 8150107 | | | |
| 外国為替受入利息 | 8990205 | | | |
| その他の受入利息 | 8990012 | | 35 | 44 |
| 為替手数料(本支店振込) | 8170101 | 3456 | 2584976 | 5298258 |
| 店内振込手数料 | 8170105 | 4860 | 432864 | 976212 |
| 為替手数料(本支店定額自動送) | 8170111 | | 1059048 | 1899342 |
| 為替手数料(他行振込) | 8170113 | 60894 | 34062677 | 66454532 |
| 給与振込手数料(他行) | 8170115 | | 21384 | 52056 |
| 為替手数料(他行定額自動送金) | 8170117 | | 802872 | 1546344 |
| 内国為替手数料 | 8990016 | 69210 | 38963821 | 76226744 |
| 銀行間受入手数料 | 8170301 | | 13440937 | 26393911 |
| 代金取立受入手数料(本支店) | 8170701 | | 42984 | 85212 |
| 代金取立受入手数料(他行) | 8170703 | | 224100 | 423576 |
| 代金取立受入手数料(商手) | 8170705 | | 192456 | 362664 |
| 代金取立受入手数料(担手) | 8170707 | | | |
| 代金取立受入手数料 | 8990206 | | 459540 | 871452 |
| 外国為替手数料 | 8170901 | | 356000 | 548000 |
| 外国為替手数料(課税) | 8170903 | | | |
| 外国為替受入手数料 | 8990017 | | 356000 | 548000 |
| 受入為替手数料 | 8990015 | 69210 | 53220298 | 104040107 |
| 住公代理貸付手数料 | 8190101 | 616936 | 1191133 | 1317905 |
| 代理貸付事務関係手数料(三) | 8190113 | 1618898 | 3237796 | 1618898 |
| 代理貸付手数料 | 8990019 | 2235834 | 4428929 | 2936803 |
| フラット3.5手数料 | 8190319 | | 84549 | 153456 |
| 株式払込金取扱手数料 | 8190311 | | | |
| 振込代理事務手数料 | 8190323 | | 2052 | 2052 |
| 代払事務取扱手数料 | 8190325 | | | |
| F B取扱手数料(資金振替) | 8190361 | 3919320 | 7974828 | 8061228 |
| F B取扱手数料(集金収納) | 8190365 | | | |
| F B取扱手数料(ファクシミ) | 8190367 | 84307 | 168614 | 168881 |
| ダイレクトバンキング手数料 | 8190373 | 1946700 | 2376000 | 858168 |
| でんさいネット取扱手数料 | 8940163 | 9936 | 19872 | 23760 |
| 代理事務手数料 | 8190499 | 450684 | 33729196 | 46927194 |
| 代理事務手数料 | 8990020 | 6410947 | 44355111 | 56194739 |
| 有価証券手数料 | 8190511 | 104760 | 275852 | 548384 |
| 貸金庫保護預り手数料 | 8190901 | | 48708 | 75348 |
| 公共債保護預り手数料 | 8190903 | | | |
| 当座小切手帳手形用紙代 | 8191505 | | 130896 | 243000 |
| マル専手形発行手数料 | 8191507 | | | |
| カードローン発行手数料 | 8191509 | | 3240 | 20520 |
| C Dカード再発行手数料 | 8191511 | 2160 | 263520 | 531360 |
| 自己宛小切手発行手数料 | 8191513 | | 1080 | 1080 |
| 住宅ローン繰上返済手数料 | 8191515 | | 907200 | 1512000 |
| 通帳証書再発行手数料 | 8191517 | 2160 | 172800 | 351000 |
| 集金収納サービス通帳発行手 | 8191519 | | 337500 | 651240 |
| 不渡手形返却料 | 8191529 | | | 1080 |
| 取立手形組戻料 | 8191531 | | | 1080 |
| 送金振込の変更組戻手数料 | 8191533 | | 8424 | 13608 |
| 郵便貯金受入手数料(利用者) | 8191540 | | 204228 | 404892 |
| 郵便貯金受入手数料(郵便貯 | 8191542 | | 167832 | 336852 |
| デビット受入手数料 | 8191544 | | 38896 | 73118 |
| デビット加盟店銀行手数料 | 8191545 | | | |

損益明細表 (4/4)
(月計表)

| | |
|----------|----------|
| 勘定日 | 処理日 |
| 30/05/31 | 30/06/01 |

| | |
|-------|-----|
| 店番 | 店名 |
| 07999 | 全店計 |

合併店名

| 勘定科目名 | 科目コード | 借方 | 貸方 | 残高 |
|-----------------|---------|----------|-----------|-----------|
| 加盟仲間ネット手数料 | 8191546 | | | |
| C Dカード夜間利用手数料 | 8191547 | | 3794256 | 7834536 |
| カード夜間利用手数料(当座) | 8191549 | | | |
| 事業主カード夜間利用手数料 | 8191553 | | 1080 | 1080 |
| ローンカード夜間利用手数料 | 8191555 | | | |
| ワイドカード手数料 | 8191561 | | | |
| C Dカード手数料(コンビニ) | 8940153 | | 9032256 | 18037080 |
| 夜間金庫利用手数料 | 8191563 | 25920 | 21600 | 3406320 |
| 店頭公示料 | 8191565 | | | |
| 残高証明発行手数料 | 8191567 | | 401328 | 1955448 |
| 不動産担保事務取扱手数料 | 8191601 | 10800 | 538950 | 1029600 |
| 振込予約取扱手数料 | 8191607 | | 864 | 1728 |
| 投資信託手数料 | 8191608 | 4951760 | 17133795 | 17133795 |
| 投資信託代行手数料 | 8191610 | 7087886 | 12911804 | 12911804 |
| コンサルティング手数料 | 8940159 | | 121615 | 2957923 |
| ビジネスマッチング手数料 | 8940161 | | 157341 | 214340 |
| その他受入手数料 | 8191611 | 1988054 | 3773437 | 5777858 |
| その他手数料 | 8191612 | | | |
| 受入手数料(非課税) | 8191615 | | 170739 | 170739 |
| 損保代理店手数料 | 8940117 | | 274336 | 600558 |
| 生保窓販手数料 | 8940119 | 22329745 | 37971105 | 39558853 |
| 融資実行手数料(証貸) | 8940121 | | | |
| 融資実行手数料(手貸) | 8940123 | | 12960 | 77760 |
| 不動産担保手数料 | 8940125 | | | |
| 両替手数料 | 8940127 | 216 | 602872 | 1218492 |
| 両替機利用手数料 | 8940155 | | 91200 | 192596 |
| キャッシング(支払手数料) | 8940129 | 432 | 494041 | 1306902 |
| キャッシング(入金手数料) | 8940131 | | 22896 | 65232 |
| 住宅ローン実行手数料 | 8940133 | | 1370520 | 2542320 |
| 個人ローン実行手数料 | 8940135 | 54000 | 200880 | 392040 |
| その他事務手数料(ローン) | 8940137 | | 1047060 | 2019060 |
| 売掛債権担保管理手数料 | 8940139 | | | |
| その他証明書発行手数料 | 8940141 | | 39291 | 92439 |
| 各種取引明細表発行手数料 | 8940143 | | 26481 | 55071 |
| 硬貨取扱手数料 | 8940145 | | | |
| M P N 収納手数料 | 8940151 | | 36471 | 70757 |
| 口振受付手数料 | 8191557 | | 216732 | 457613 |
| 受入雑手数料 | 8990207 | 36453133 | 92700446 | 124222774 |
| 一般債務保証料 | 8191901 | 1 | 1 | 1075166 |
| 代理貸付保証料(三長銀) | 8191915 | | | |
| 外国為替保証料 | 8191951 | | | |
| その他の受入手数料 | 8990021 | 45204675 | 141809047 | 185053214 |
| 役務取引等収益 | 8990014 | 45273885 | 195029345 | 289093321 |
| 外国通貨売買益 | 8210101 | | | |
| 外国為替売買益 | 8230101 | | 25398 | 31165 |
| 商品有価証券売買益 | 8250101 | | | |
| 商品国債(現物)売買益 | 8250301 | | | |
| 商品国債(先物)売買益 | 8250501 | | | |
| 商品地方債売買益 | 8250503 | | | |
| 商品政府保証債売買益 | 8250505 | | | |
| 商品有価証券売却益 | 8990026 | | | |
| 商品有価証券償還益 | 8250901 | | | |

| 勘定科目名 | 科目コード | 借方 | 貸方 | 残高 |
|---------------|---------|-----------|------------|------------|
| 商品有価証券売却益 | 8990025 | | | |
| 国債等債券売却益 | 8271501 | | | |
| 国債等債券償還益 | 8290101 | | | |
| 国債等オプション運用益 | 8271601 | | | |
| 有価証券貸付料 | 8310301 | | | |
| 株式等売却益 | 8330101 | | | 6651262 |
| 株式等オプション運用益 | 8330901 | | | |
| 金融派生商品収益 | 8331301 | | | |
| 金銭の信託運用益 | 8350101 | | | |
| 債権売却損失引当金戻入 | 8940105 | | | |
| 土地建物賃貸料 | 8370101 | | | |
| 雑益(非課税) | 8370301 | 1100 | 330883 | 1057990 |
| 雑益(課税) | 8370302 | | 400052 | 2177316 |
| 雑益(睡眠預金) | 8370303 | | | |
| 雑益 | 8990032 | 1100 | 730935 | 3235306 |
| 未払法人税等戻入 | 8910101 | | | |
| その他の経常収益 | 8990030 | 1100 | 730935 | 9886568 |
| 戻日銀借付金利息 | 8550101 | | | |
| 戻その他借付金利息 | 8550301 | | | |
| 戻借付金利息 | 8990208 | | | |
| 戻再割引料 | 8530101 | | | |
| 前期未払費用戻入 | 8570101 | 4746 | | 466479200 |
| 前期前受収益 | 8580101 | | | |
| 定期積金備金戻入 | 8590101 | | | |
| スーパー積金備金戻入 | 8590103 | | 699 | 699 |
| 給付補填備金戻入 | 8990033 | | 699 | 699 |
| 移行利益口 | 8800101 | 4536 | 4536 | |
| 当期前払費用戻入 | 8610101 | | | |
| 当期未収収益 | 8620101 | | | |
| 一般貸倒引当金戻入 | 8630101 | | | |
| 個別貸倒引当金戻入 | 8630301 | 257309425 | 289869045 | 32559620 |
| 貸倒引当金戻入 | 8990034 | 257309425 | 289869045 | 32559620 |
| 偶発損失引当金戻入 | 8450101 | | | |
| 退職給与引当金戻入 | 8650101 | | | |
| 本支店勘定受入利息 | 8710101 | 99661544 | 99661544 | |
| 役員賞与引当金戻入 | 8910103 | | | |
| 役員退職慰労引当金戻入 | 8940113 | | | |
| 睡眠預金戻戻損失引当金戻入 | 8940109 | | | |
| 未払事業税戻入 | 8910105 | | | |
| 未払事業所税戻入 | 8910107 | | | |
| 固定資産処分益 | 8390101 | | | |
| 償却債権取立益 | 8410101 | | | |
| その他の特別利益 | 8510101 | | | |
| 任意積立金取崩額 | 8930101 | | | |
| その他積立金取崩額 | 8930105 | | | |
| 合計 | 8990900 | 402492822 | 1438104111 | 2582130322 |